

「ともと住まい、ともに住まう」

～地域の共助を考えるシンポジウム～

報告書

平成27年3月



「ともに住まい、ともに住まう」

地域の共助を考えるシンポジウム

日時 平成27年 **2月27日(金)** 午後1時15分

場所 福島市「福島県文化センター小ホール」

進行時間割

- 開場 [12:00]
- 開会 挨拶 福島県居住支援協議会 会長 田畑光三 [13:15～13:25]
- 第一部 基調講演 [13:30～14:30]



「社会的弱者を見守る地域の力」

公益財団法人 さわか福社財団 会長 堀田 力氏

[休憩10分]

- 第二部 パネルディスカッション [14:40～16:30]



「ふくしまの“ともに住まう”を支える地域善隣」

コーディネーター 白川 泰之氏 (一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 研究主幹)

パネリスト

長島 忠美氏 (衆議院議員 復興副大臣)	猿渡 進平氏 (福岡県大牟田市地域包括支援センター 管理者)
星野 珙二氏 (認定特定非営利活動法人 ふくしまNPOネットワークセンター 理事長)	須田 弘子氏 (特定非営利活動法人 まごころサービス福島センター代表理事)



長島 忠美氏



猿渡 進平氏



星野 珙二氏



須田 弘子氏

記録

●会場





● 会長挨拶



● 基調講演



● パネルディスカッション



プロフィール

基調講演



公益財団法人 さわやか福祉財団
会長 **堀田 力氏**

京都大卒業後、検事任官。東京地検特捜部ではロッキード事件捜査を担当。

平成3年に退官、弁護士登録。「高齢社会NGO連携協議会」共同代表、厚生労働省の高齢者介護研究会座長などを歴任し、高齢者問題で提言を続けている。

近著に「共助のちから」(実務教育出版)など。

コーディネーター



一般財団法人 医療経済研究・社会
保険福祉協会医療経済研究機構

研究主幹 **白川 泰之氏**

平成7年、東京大学法学部卒業。同年、旧厚生省入省。

年金局資金管理課長補佐、大臣官房厚生科学課長補佐、同人事課長補佐、社会・援護局援護課長補佐、新潟大学法学部准教授などを経て、平成26年8月より現職。大分県保健福祉部高齢者福祉課長など、介護保険、高齢者福祉を担当した経験を持つ。

パネリスト



衆議院議員
復興副大臣 **長島 忠美氏**

東洋大学経済学部卒業後、新潟県山古志村教育委員、村議会議員を歴任し平成12年に山古志村村長に就任。平成17年に自由民主党より衆議院議員選挙に出馬し初当選。平成24年12月～平成25年9月30日農林水産大臣政務官・復興大臣政務官。平成26年9月～復興副大臣。



大牟田市 中央地区地域包括支援センター
管理者 **猿渡 進平氏**

平成14年3月福岡お茶ノ水医療福祉専門学校卒業。平成14年4月医療法人静光園白川病院SWとして入社。平成20年4月医療連携室長就任。平成22年4月医療福祉連携課長就任。平成24年10月中央地区地域包括支援センター管理者就任。日本医療ソーシャルワーク学会理事。大牟田市人とまちづくり協議会副会長等、多くの社会活動に従事。



特定非営利活動法人
ふくしまNPOネットワークセンター

理事長 **星野 珙二氏**

昭和49年福島大学経済学部へ赴任。現在福島大学名誉教授。経済学部および共生システム理工学類において経営工学分野で教鞭をとってきた。かたわら、地域づくりの活動にも参画し、平成12年8月に中間支援組織「特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター」を立ち上げ、平成25年からは理事長として活躍している。



NPO法人
まごころサービス福島センター

理事長 **須田 弘子氏**

福島学院大学福祉専攻第一部卒業
平成4年まごころサービス福島センター発足。平成11年NPO法人まごころサービス福島センター設立、理事長として活躍。
助け合い活動に加えて、平成12年介護保険事業、訪問介護サービス、通所介護施設、居宅介護支援事業所等を立上げ運営している。

会長挨拶

福島県居住支援協議会

会長 田畑 光三



地域の共助を考えるシンポジウムの開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。ご来場の皆様には、お寒いところを、多くの方々にご参加をいただき誠にありがとうございます。

あの東日本大震災から早4年を迎えますが、当協議会は、この間、住宅セーフティネット法に基づく高齢者・障がい者はもとより、震災被災者及び原発避難者の居住支援を行ってまいりました。

特に、震災直後から被災者の皆様の住宅に関するご相談にお応えし、これまでの相談件数は3千件を超えております。

また、被災された方々の住宅再建支援として、福島市を始め県内各方部において「ふくしまみんなの住宅フェア」を開催したほか、東京国際フォーラムでの避難者交流会など県外に避難された方々への出前相談も行っております。

さて、平成22年度の国勢調査によれば、本県の高齢者のみの世帯は18万6千世帯に上り、震災以降、仮設住宅等への入居による世帯分離により更に増加しております。

少子高齢化の進行や震災関連死・孤独死の増加等が注目される中で、高齢者や障害をお持ちの方、子育て家庭などの方々が、住み慣れた地域の中で、安心して住み続けることができる環境づくりが求められております。

当協議会では、このような方々の安定居住に係る支援として、行政機関を始め、地域ぐるみで見守るネットワークの形成に取り組んでいるところであり、本日のシンポジウムも、この取り組みのひとつであります。

第一部基調講演では、さわやか福祉財団の堀田力会長に、地域の助け合い、地域共助のお話をいただき、第二部では、公務ご多忙のなかお越しいただきました長島忠美復興副大臣始め、地域の福祉分野で活動されている方々のお話を伺う機会を得ました。

講師の皆様には、シンポジウムの講師をお引き受け

いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

本日は、本県の地域共助、地域善隣の取組に当たって、多くのご提言や示唆をいただけるものと期待するところでございます。

このシンポジウムが、本県における高齢者等の地域見守りについて、県民の皆様と一緒に考える機会となれば幸いであり、ご来場の皆様には、きっと多くのことを感じとっていただけるものと確信しております。

どうぞ最後までご聴講いただきますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

基調講演

基調講演

● 講師

公益財団法人 さわやか福祉財団

会長 堀田 力氏

● 演題

「社会的弱者を見守る地域の力」



社会的弱者は誰か

検事時代から仏の堀田と申しておりました堀田でございます。「社会的弱者を見守る地域の力」という演題をいただきました。私は社会的弱者という言葉は好きではありません。誰が弱者なのか、誰が強者なのか分からないからです。

阪神淡路大震災でも沢山の自殺者が出ました。本当に残念なことです。大地震に遭って助かってしばらくの間は命を大切にしておられるんですが、仮設住宅で長く住むうちに自殺される方や孤独死される方が出ました。3ヶ月もの間、死んでいるのが分からなかった場合もあり、何百人もが命を絶ってしまいました。警察は自殺関係の統計を出してないのですが、自殺者は男性の方が圧倒的に多いのです。年齢は高齢者と思われるかも知れませんが、40代から60代の働き盛りの方です。平常時は責任のある仕事に就いて、強くて頼りにできる人だと思われる人達が命を絶ちました。

私どもは災害が起きると被災地に入って「ふれあいパラソル」を立てます。被災者の方に集まってお話しを聞かせていただきます。「どんなに辛いかな」被災者の心の中に耳を傾けます。そういう活動を展開しています。「ふれあいパラソル」には中年男性はなかなか出て来てくれません。仮設住宅で悶々としている。工場は倒壊し借金が残り再開の目途も立たない。従業員も集まらない。家族もなんとかしなきゃいけないけど知恵が浮かばない。堂々巡りし負のスパイラルに入ってしまう食事もとれない。社会的に強者だと思われる男性が自殺してしまうのです。災害に遭い生きて行く地盤が無くなる状況では一番弱い者になります。じゃなからうかと思えます。

高齢者や子ども達はすぐに色々な人と話し合ったりして困り事を打ち明け合います。やがて知恵を出し合い、慰め合い、勇気付け合って自分の生活を再建していきます。そういう意味じゃ強い存在となります。

高齢者や子ども達が作り出す絆っていうのは強い力を持っています。絆を結んで前向きに生きていく力になります。

中越地震の1週間後に避難所に入り、小中学生に会って「なにか困ってる？どんな思いしてる？」と聞きました。「私は頑張るんだ」と答えてくれました。続けて「今は何に困っているの」と聞きましたら「お父さんが隣の人や近くの人と喧嘩し、イライラし続け落ち着かなくて困ってます。みんなで仲良くやっとうとするのに、お父さんは仲良くできず駄目です」一斉にそう言っていました。お父さんの気持ちも分かります。家を奪われ、どう復興していいか分からない。責任者としてやっていかなきゃいけないが道が拓けない。避難所にはプライバシーも無いので、何もかもが神経にさわりイライラする。困難に耐え人々と協力していこうという気持ちにならない。普段は強いお父さんが、みんなで力を合わせ傷ついた心を慰め合って協力し、生活を再建していかねばならないような状況、災害に遭うと弱いんです。自分の子ども達からも「駄目だよー」なんて言われるぐらい「お父さんは絆の力が弱いのかなー」と中越地震のときも感じました。

東日本大震災の色々な場面でも同様のことを実感しました。南三陸町ではお母さんたちが集まり、コサージュ、ハンドバッグを一緒に作って10万円で売ってました。作業所を見学しましたが、手が動く以上に口が動いています。隣の音が伝わる仮設住宅で3年以上暮らしているのに「こんなに明るいのか」とびっくりしました。上等なものではないけどお洒落をし、色柄の楽しいもの着て、楽しい話をしされながらハンドバッグを作っていました。ハンドバッグが売れると「お金できたよ、呑もう」と楽しめます。飲み会になると男性も来るんです。作業場には居ないんですがみんなが集まり力を合わせていく。居場所があると地域の力

を生み出すし助け合いの力も生まれるんだと思います。

絆の力、地域の力はどこから生まれて来るのか。

23年間、全国の仲間たちと助け合いを広める活動をしています。繋がりや共感はどこから生まれるのか。同時代に生き「お互いの生活を楽しいものにしよう」と集まって、助け合い話したりすると楽しいじゃないか。家に籠り、子どもに「勉強しろ」と言ったり、「稼ぎが低い」ってぼやいたりする暮らしだと気持ちが前を向かない。一緒に居て楽しい、一緒に作り売れたら大喜びする。被災者同士が繋がる力、それは楽しいです。

何が楽しいのか。どうすれば楽しいのか。何が地域の力を生み出すのか。みんなが集まる場が在り色んな方が集まることができる。その場で助け合いが始まるんです。何をすると楽しい、自分の力が認められると楽しいんです。南三陸町のコサージュの製作販売作業では「貴方はコサージュ上手ね」「松ぼっくりが生きているよ」「あなたの飾り付けすごいじゃない」と褒め合っていました。

競争社会の企業ですと、上司から「あんた遅いね」「下手くそだね」「売れる物作らなきゃ、だめだー」と。「ダメダメ」の世界です。地域は競争の世界じゃない。良いところを認め合い地域の力を引き出し、助け合って暮らします。「この歳になって物を作り稼げるとは思わなかった」「人から認められるとは思わなかった」「上手やね」「すごくセンスがあるね」そんなふうに言われると、幾つになっても嬉しいんです。地域の人達はお互いに褒めて力を認め合います。その方が生きて嬉し。これが生き甲斐そのものなのです。ですから作業場に来るのが楽しい。だから助け合いが広がっていきます。

今度の新しいお金が出る仕組みですと、要支援と要支援相当の方だけの助け合いです。高齢者が集まるための場所なんで「子どもは来ちゃだめ」「障がい者は施設に行ってください」そして、高齢者に自立してもらうことが大切な場ですから「体操しましょう」と無理矢理、手足を伸ばさせられて、15分やると嫌になります。次に、「心の交流が大事です。歌を唱いましょう」と、チーチーパッパやらされるので「俺は幼稚園生ではない」と爺ちゃんは怒って帰ります。高齢者自身も面白くないので続きません。健康教室のような仕切りだけの場所では、専門的知識のある方が「効果がある」「このリハビリの方が体の健康にはいい」と上から目線の発想でやるんです。「教えられて嬉しい」って言う人もいますから、まるきり駄目とは言えないけど、やらないよりはいいけど長続きしないんです。

子どもが来てもいい。お年寄りが来てもいい。障が

い者が来てもいい。生活困窮者が来てもいい。誰が来てもいい。「あの場に行ったら楽しい」自分がやりたいことが認めてもらえ、しかも楽しい。こうするああするが決まってない場、福島的事例でもあります。接待の仕事をしておられたお年を召した女性の方ですが、家に居るよりはみんな集まる場所が楽しい。人が好きで接待上手な方ですから、来る人に声を掛けられて嬉しくなる。楽しくなる居場所は地域の力を生み出すために必要なので広げていくことになります。

駄目な人

男性でも奉られ慣れてる人は地域の中に入っても難しい。士の付く職業や社長とか市長とか元公務員とかも。大きな会社のお偉いさんは地域に帰っても友達がいらない。家事もしない。こういう人が仕事を辞めて地域に帰っていても仲間がいらないんです。で、寂しい。居場所だって初めは知らない人ばかりです。女性の方はどんな人とも仲良くやる能力があるんですけど、男性は「あいつ何者だ」とジローっと見られますと、冷たい目線で見ているつもりではないんですけど、「うまく受け入れられるだろうか？」と心配になります。彼らは心が傷つくのは嫌なんですね。地域の間人間関係では士も長も無いです。「誰々さん」です。地域力が生まれる居場所で一番ダメな人は、士と長が付いた人です。私は理事長で会長で弁護士ですから、最悪なんです。(笑)ですから努めて皆さんと仲良くするように笑顔を作って頑張ってます。

奥さんが大事にし過ぎた一般の老人男性の場合も同じです。「永い間頑張って来た人だから、ゆっくりしててよ」って言われて、濡れ落ち葉のように畳にへばり付いてテレビばかり見ている男性ですね。家族が捨てにくい粗大生ゴミ。一所懸命働いた末にこんなこと言われて可哀相なんですけど。奥さんが2階で仕事してますと、1階で「おかあちゃーん」って呼ぶんで「なんだろう？」と仕事を止め降りて行ったら、庭を指さして「洗濯物が落ちてる」と言う。降りて見ると「あんたの洗濯物ですよ。あんたは仕事をしてないで朝からずーっとテレビにへばりついて見ているだけ。下駄履いて庭に降りて取って来ればいいのよ。仕事している私を呼んで何で拾わすの！」その時に、大事に大事にし過ぎて来たお父ちゃんへの積もり積もったモノが切れちゃって、彼女は鬱になって入院しちゃいました。残された夫は買い物もできない。食事も作れないので電話で酒を注文し持ってこさせる。酒を飲むばかりの生活になりました。空瓶が部屋を一周する頃に栄養失調で倒れ入院です。途端に奥さんの鬱が治りました。(笑)奥さんは夫を大事にし過ぎたら駄目になる例でした。

私の仲間も奥さんに追い出されました。布団はぎ取って「早くどっかへ出て行けよ」と頑張っ、グーッと掃除機掛ける。それでも出て行かなきゃ〜、お尻、突っつく。亭主はそれで元気になりましたね。あっちこち彷徨って我が財団に辿り着き、ボランティアをし始めて元気になりました。奥さんが冷たく追い出してくれば、駄目な夫も地域に出て来て元気になるんです。

元庭師の自立

要介護4から自立した庭師さんは、体が不自由で車椅子、自分で立てなかったんです。家では邪魔にされ寂しいから地域に在る居場所に来てました。老夫婦が運営している居場所で、塀代わりに高い木で囲まれていました。彼は、この木が手入れされずボウボウとなることが気になるんですね。そこで、鋏を持って車椅子で移動し一所懸命剪定したんです。木の下は綺麗になったんですけど上の方がボウボウで目立つんですね。「何とかしたい」って思っていたんでしょうね。あるとき、居場所に来ているおばあちゃん達が「あ〜立ってる〜!」彼自身も立っていると気付いてなかった。みんなから「立ってる〜」って言われて、気が付いてスト〜んと腰を落としちゃいました。少し悪くなったんですけど。「庭木を綺麗にしたい」って立つようになって。それでも「まだ上の方が綺麗にできてない」と。リハビリを受けた訳でも無いし平場でも立てない人が梯子に登って木の上を切るところまで行ったんです。みんなと一緒に居たい居場所に来て「ああ綺麗になった、すごいよね〜」っておばあちゃん達に言ってもらいたいばかりに、一生懸命に庭木を切ってた。やがて梯子にも上れるところまでいった。要介護から要支援、そして自立、これが本当の自立ですね、立ったんですから。

あちこち回ってますが、庭師さんの自立のような例は無いんです。みんなの助け合いの中で、要介護の1, 2ぐらいから要支援になるのは山ほどあります。共通している点は「自分が居て楽しい」「自分は世話される立場ではあるけれども、何か役立ちたい」ってことなんです。人のお世話したり、「すごいね〜」って言われながら元気になっていきます。

認知症の物理学者

奈良で暮らす元京大の物理学教授で認知症の方の話です。子どもの顔は思い出したり出さなかったり、波がある認知症が相当重い方です。でも、物理学の話をしてしましたら止まらない。我々には全然理解できないんですけど、講義内容は正しいらしいんです。居場所に来ている人は誰も理解できないんです。誰も理解できないけど家族に連れられて来た物理学の教授は「物理学の何々を教えます」と始める。「迷惑じゃないか」と思いますか?迷惑じゃないんです。物理学の元教授

の話をしているおばあちゃんが居るんです。おばあちゃんも認知症ですね。物理学の教授が好きらしいんですね。教授は認知症ですが、物理学の話をするときと眼光鋭くきりとした顔になり、とうとうと講義をします。彼が本当にその授業が好きで熱心にやっておられるという気持ちは伝わってくる。おばあちゃんは先生の授業が始まると前に座って本当に嬉しそうです。ニコニコしながら彼の顔をうっとり見て頷いている。彼も嬉しいですよ。とうとうと教えている。どっちが先に疲れるかだけです。どっちかが疲れるとストップするんです。ストップして1時間ぐらい休むと、物理学の先生もおばあちゃんも認知症ですから、さっき授業が終わったことを忘れてます。また始まるんです。喋っている中身は同じ事らしいんですけど、居場所の風景はまるっきり同じです。こうして一日過ごします。授業があり、お休みがあり、繰り返されます。喋っている教授も聴いているお婆ちゃんもこうして過ごします。お二人はお家に帰られぐすりお休みになる。

歩ける認知症の方を世話している人は夜中が不安なんです。ですがお二人はゆっくりお休みになる。どっちもハッピーになっているんです。これは決して特殊な姿じゃない。精神系の障がい者の方も来て、とうとうとお話になってる。それをちゃんと聞いている人もいます。色んな助け合いがあって自分を活かしている。そこが素晴らしい居場所の例です。認知症の方でも自分の力が活かせる。場を仕切らないから、来る人が自由にすることを認めてるから、そういう関係が自然にできています。

力を引き出す居場所

お互いの力が活かせる関係が自然にできるには、要介護や要支援のお年寄りばかり集めているとうまくいかない。続きません。子どもさんが居るといいんです。「学校で習ってた歌を俺に聴かせてよ〜」なんてお爺ちゃんが語りかけると歌ってあげる。「凄いやね〜」とお爺ちゃんやお婆ちゃんが聞いている。お年寄り達も「小学校のときの歌を歌ってあげよう」と歌い始め、子どもたちに聞かせます。「あのお爺ちゃんがあんな歌を歌ってる」なんてね。子どもは辛抱強く聞いています。共にハッピーな気持ちになり元気になっていきます。色んな人が集まる、そこが元気の素なんですね。

20何年間、グループ・リビングとかグループ・ハウスとか仕掛けています。が、仲間と共に暮らすところまで行くのは日本の社会では難しいかも知れません。広がってくれないんです。ですから昼間サービスです。色々な年齢の方が一緒に過ごしましょうという居場所は、着実に広がって来て続いています。

富山県の「この指と一まれ」の例を紹介します。惣万(そうまん)さんという方が20年前から頑張っ

やられています。「子どもも障がい者もみんないっしょい」という居場所の発祥の地です。高知県に飛び火し、共生型の居場所が広がってきてます。大学の先生が頑張っただけで、県がバックアップしてます。

新潟県にはうちの実家が在ります。河田桂子さんが20年以上頑張ってます。河田さんの手法を県が採り入れて新潟市では600ぐらい在ります。「居場所を2千にする」と広めてます。

20年も続いている居場所で共通していることは、人間の暮らしとしては普通の姿です。子どもも年寄りも認知症の方も障がい者も全部一緒に暮らしている。色々違う人が暮らしているから、話をしても一生懸命聞くお婆ちゃんが出て来たりして楽しいんです。認知症と子どもは合うんです。認知症になっても子どもと一緒に将棋したり碁を教えたりしてます。認知症のお爺ちゃんと学童保育に来ている小学3年生が将棋しながら大きな声で喧嘩してるんです。「お爺ちゃんずるしたー」「してないー」って。喧嘩しても傷つけないところまで行くなら止めなきゃいけないけど、放っとくのがコツです。怒鳴り合いぐらい放っておけばいいんです。子どもは「飛車が斜めに飛んで王様取った！」って大騒ぎだったらいいんです。怒りますよね、「ずるー」だって。認知症のお爺さんは「ずるしてないー」って絶対聞きません。最後は「お爺ちゃんの飛車は斜めに動くんだからね」と子どもの方が折れたそうです。小学校の子どもがちゃんとお爺ちゃんの面倒をみる。お爺ちゃん認知症だから、遊んであげなきゃいけない。この子は学校や学童保育では指導者の言うことを聞かない困り者なんです。ところが、居場所に来ると大人になって、お爺ちゃんの面倒見てやる立場に立つようになるんです。このような居場所を沢山作っていくというのが、地域の力を引き出す基礎になるんです。

仕組みが変わる

一昨年から動きが始まって、社会福祉の仕組みもガラッと変わり、2年後にだいたい完成します。高齢者の比較的軽い要支援者や要介護者を介護保険制度から外します。切り捨てじゃありませんが、市町村の責任で地域の助け合いに仕組みが切りかわります。「地域の力を活かした助け合いは当てにならないし、切り捨てじゃないか」との意見もありますが地域の助け合いです。切り捨てじゃないんだけど、少しでも安く上がるようにしようというのが今度の制度改革の一つの目的です。高齢者がどんどん増えているので保険料が上がるのは覚悟しなきゃいけないが、上がる率を低く抑えて負担を少しでも軽くしようと。納める立場からすれば大事なことです。

介護保険が始まったときは3千円でしたが、今は5千円までいってます。税金をこんなに上げていった

ら、政府の10個ぐらいひっくり返りますが、もう限界です。このままでは1万円までいきます。介護保険料ではもう限界です。リハビリの専門的な点は指導してもらわなければいけないけど食事や掃除、買い物などは地域の助け合いでやる。やる方は元気になるし、やってもらう方も楽しいし、質が高く安く済む。介護保険料では食事作ったら直ぐ次の介護へ行かなければいけない。「寂しいから一緒に食事しよう。残ってよー」「一緒にお茶して行ってよー」とヘルパーさんが言われたら残りますか？残ったら叱られますので心を鬼にして、仕事はキチンと仕切られた中でプロとしてしっかりやる。

気持ちでやっている地域の助け合いは残り放題です。対価を得ている訳じゃない。「寂しいからもうちょっと居て」と要求があれば喜んで一緒にお茶して昔話をする。歌の好きな人は一緒に歌を唄ったりする。元気になってくれたら「やったー！」という感じですから。地域の人が力を発揮して人の幸せ作り出すと、本人も幸せで家庭にもその幸せは伝播します。助け合いもポイント制なんかで仕切られたらこれは本物じゃないです。本物は仕切らない、本人のできる事はやらない。人間は幾つになっても自分ができる範囲が増えることで喜びます。これが人間の本物の喜びなんですね。ゲラゲラ楽しいことも大事な力にはなるけれども、自分が頑張っただけでできることが増える、これは幾つになっても嬉しいです。そして元気になってもらう。自立してもらう。できる範囲が増える。自立の度合いが増える。これが介護保険の目的そのものです。

介護サービスでは時間に制限があります。「桜咲いているから、あそこまで行こう」なんて遠い所に行ったら時間がオーバーしてできませんが、地域の助け合いだったら時間制限は無しです。「お花見にいこうよ」と誘うことができます。「自分は一生桜を見ることができない」と思っている人が、思いもかけず桜を見ることができ。「冷たい風のある時期に咲く桜ってこんなに頑張っただけで咲くんだ」と。「桜も一生懸命生きてて素晴らしい」と。「よーし、私ももう一年頑張っただけで生きて、来年の桜も見に来よう」と。自然にそういう気持ちになる。桜を見に誘った効果です。生きる意欲を湧き起こす助け合い活動の持っている大きな力です。助け合いの仕組みでやれるところはしっかりやっていきましょう。新しい仕組みです。

地域の力を活かす居場所づくり

助け合いというのは行政から見ると大きな欠点がある。当てにならない。お金でやる事業者はいるけど、助け合いの個々の活動は心意気でやる活動。「やりましょー」って行政が言ったってやりません。お臍の曲がった人も結構いたりして、行政側から「やれ」と言

われたら「俺、絶対やらない」と逆効果だったりします。行政側から見ると助け合いに任せるっていうのは危険なことなんです。そっちの分野は民生委員とかボランティアをお願いしてましたが、これからは要支援者の分はお願いしますと。理由は明白で「お金を少しでも節約しなければいけない」との基本的な動機です。

助け合いやっている我々も、相談された訳でも頼まれた訳でもない。勝手に行政は制度をお作りになった。しかし、そっぽを向かずに「この機会にやりましょうよ」とやる気になってくれる人は沢山います。中には従来通り儲けの仕組み「A型で行く」って、事業者としてやる方もおられます。でも、地域の助け合い活動をこの機会にしっかり広めていきたい。行政も助け合いを給付の世界で活かす初めてのことなんです。

「助け合いの仕組みを地域で作れ」と言ってもできないので、地域を励ましながら作り出していく。自治会の活動をもっといろいろ広げていただく。例えば、移送サービスのNPOを作って、これを自治会の活動と上手く組み合わせ地域の力を引き出す人を、活動費を払って作りましょう。生活支援コーディネーターを市に一人、中学校校区に一人ずつ配置し、市のレベルで800万、中学校レベルで400万円の活動費を出して、地域の助け合い活動が出来る人を沢山作ればトータルでは安く済む。我々の介護保険の負担もその分軽く済むので、投資をして助け合い活動を作り出しましょう。生活支援コーディネーターの下に協議体を作って地域で助け合う仕組みを広めていきましょう。

このような活動は、人数制限もなきや資格制限も無いんです。そういう方々が協議体に入って、コーディネーターを助けてネットワークを作りながら地域の力を引き出していく。ちょっとした困ったこと、買い物や病院の付き添いなんかはご近所でやってあげましょう。でも「毎日、食事を作ってあげましょう」は地域の助け合いではできないので、配食サービスのNPOで配ってあげましょう。深いサービスはNPOがやり、日常のちょっとした助け合いは地域の助け合いでやる。みんなが自分の力を活かし楽しく良い日々を送る社会にしたい。福島市でもそういう活動を始めています。今日パネラーに登場される方もそういうリーダーです。みんなから信頼されるNPO、協議会、リーダーを作りましょう。今がチャンスです。

地域によっては「そんな面倒なのはもう全部社協に頼みましょう」とか、「地域包括に任せておけばいい」と社協は「OBのあのおじさん頼みましょ」とOBをコーディネーターにします。OBは行政には顔が利くかもしれない。OBが全部駄目だとは言わないが、食事作ったこともなきやー奥さんの手伝いしたこともない。OBが生活支援コーディネーターになったって上手く行

くはずがない。「あの人なら」という人を選ぶことが今は大事です。そういう段階です。助け合いの場を作っていくとき縦割りにしない。子どももお年寄りも誰でも困っている人が集まりサービスする有償ボランティア団体を作る。困っている人なら誰でも来れる仕組みにする。

そう厚生労働省に申し上げ、はっきり書いてもらった。助け合いで作る居場所、「通いの場所」とガイドラインに書いてあるんです。虫眼鏡で見ないとなかなか読めないところが残念なんですけど、ガイドラインの表の注に書いてもらいました。縦割りなしでやることになってます。子育ても地域でやりましょう。幼稚園と保育園と合体させる「こども園」にしよう、2年前から2年後までの間に転換の最中です。大きな柱は地域に子育て拠点を設け、子育てコーディネーターというのを置きます。子育てコーディネーターと生活支援コーディネーターは同じ地域に置きます。同じ地域ですから子育ての助けも困っている老人の助けもコーディネーターが協力する仕組みにする。

新しい生活困窮者支援事業は、生活保護になる前の段階の方を地域に引っ張り出し、能力を活かして元気になっていってもらおう。ニートや引き籠もりの青年・中年が多いので、親が死んじゃうと生活保護に一直線です。そうならないように地域で生活できる力を付けてもらう。これが生活困窮者支援事業です。仕事に就けず困って心傷ついている人を癒やすのは、行政や事業者が協力しただけではやれない。その人達の心を癒やすのは暖かい地域の心なんです。ですから地域が協力しないと生活困窮者支援事業も成功しません。高齢者の分野で地域の助け合いの仕組みを作るのですから協力し一緒にやればいい。子育ても、障がい者も一緒に、それが共に生きるということです。

今度の改革は全て地域の力を当てにしています。地域の助け合いの仕組みを作って、子育ても老人介護も、生活困窮者支援も一緒にできる地域の居場所、そこに全部入れると安心できる地域ができ上がります。地域の居場所は、退職した人が色んな自分の力を活かせるんです。楽しい人生になります。素晴らしい福島市、福島県になります。一緒にやっていきたいと願っております。ご静聴どうもありがとうございました。

パネルディスカッション

パネルディスカッション

●演 題 「ふくしまの “ともに住まう” を支える地域善隣」

●コーディネーター

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 研究主幹 白川 泰之 氏

●パネリスト

衆議院議員 復興副大臣 長島 忠美 氏

福岡県大牟田市
地域包括支援センター 管理者 猿渡 進平 氏

認定特定非営利活動法人
ふくしま NPO ネットワークセンター 星野 珙二 氏
理事長

特定非営利活動法人
まごころサービス福島センター 須田 弘子 氏
代表理事



パネルディスカッション

白川：パネルディスカッションに入ってまいりたいと思います。まず30分ぐらい時間をいただきまして「地域善隣、これなーに」を私の方から説明します。その後パネリストの方々にそれぞれの取り組みや地域で共に暮らしていることについて発表をいただきます。

地域善隣とは

まず、社会保障の仕組みの中で「地域で住む、暮らすことにどういう課題があるのか」をざっとまず見ていきたいと思います。

一つ目が高齢者の関係。地域包括ケア。医療とか介護とか福祉とか色んな行政サービスがありますが「身近な地域でトータルに提供できるようにしましょう」というのが基本的なコンセプトになってます。きちんと暮らせるような生活支援や福祉サービスサポートがないと、医療とか介護とか保険・予防といった葉っぱが生えて来ない。もっと言うと「住まいと住まい方」です。

住む場所が無いとホームヘルパーさん呼ぶわけにもいかないんです。地域の方も積極的に支え合いに参加していく生活支援は行政や専門の事業所の方だけの活動で対応できない。「どうやって暮らしていこう」は住宅政策とか福祉の問題だけでは片付かない難しい問題がある。

全国的に空き家が増えています。「空き家が余っているんだったら簡単に借りられるんじゃない」と思うかも知れませんが。高齢者の場合、管理会社とかサブリース会社とか仲介事業者、不動産を扱っている専門の会社の場合、4割程が高齢者をお断りする場合があります。個人賃貸においても1割以上で「高齢者の方はご遠慮頂きたい」と。理由は、死亡事故が怖いんですね。死亡事故が起きると改修もしなければいけない。悪い噂が、尾ひれが付いてしまうかも知れない。入居してくれる人が居なくなって経営が成り立たないと困るから「空き家のままの方がまだいいかなー」と。死亡事故の不安を取り除かないと高齢者が住む場所を見つけ難い訳ですね。

障がい者の方は施設で暮らしている方も多いいけれども、「できるだけ地域で暮らせる人は暮らしていきましょう」と自治体でも具体的に数字を挙げて、「何人の人が地域で暮らせるようにしましょう」と目標を立てます。問題になってくるのが施設コンフリクト。障害の方が住む住宅とかを造ろうというときに、地域の方に大反対されて上手く行かない。凄く厳しい条件付けられちゃう場合があるわけです。多くは障害の方への無理解とか誤解とか偏見。直接接したことが無いから

どういう人達か分からない。「何か分からないから恐いなー」と思っちゃう。あるいは「もっと早く説明して欲しかった」とか手続き面でもめる場合もある。「用地はあります。建物は建てられます」ということを、地域の方とキッチンと協力関係を作れないと住む場所は造れない。

一人親家庭の居住の状況を見てみましょう。持ち家は、母子世帯は父子世帯と比べると4分の1ぐらいで少なく、公営住宅に住んでいたり借家が多いんです。人によって違うんですが、平均でみると母子世帯よりも父子世帯の方が所得が多いと言われています。高齢者の場合、8割以上が持ち家というデータがあります。でも、住む場所があったらそれでいいのか。生々しい写真をお見せします。人が寝ているように見えますけど、実は孤独死されている。数ヶ月分からないと体液が身体の下の方に溜まって、こういうふうになっちゃう。これは酷いです。「家があるからいい」という問題じゃない。次、障害の方です。誰とも話さないで一日中ぼつんと暮らして居るっていいんですか。次はゴミ屋敷問題。これどうやってヘルパーさんが行くんですか。

「地域で暮らす」を考えた場合、色々な事情抱えた色々な人がいます。住宅が必要です。暮らしが成り立たないといけません。生活の基盤があって初めてお医者さんが来てくれたり、職探しができたりとか。ヘルパーさんに来てもらったりとか被災者の方も安心して地域に戻れるとかになるんですね。住宅居住の問題は社会保障からみると極めて重要な前提条件なんだということがお分かりいただけると思います。

地域善隣事業の話に入ります。研究事業で3年間ずっと調査研究してきました公表したものです。簡単に言いますと、日本には昔から地域で助け合う文化というのがあったはずで、この時代にもう一回見直して作り直してみませんかという話です。善隣という言葉を使っています。善き隣人の関係が善き地域を作っていく、狙いは2つ書いてます。行政からのお金だけに頼らない民間主導です。制度でやると四角四面にやられてしまう。融通無碍にできることあるんじゃないか、行政にはできない役割ってあり、地域の支え合いの価値もきちんととらえましょうという発想です。

地域善隣事業、ポイントは二つだけです。大家さんとも連携しながら住宅をきちんと確保しましょう。ソフトウェアとして住まい方、暮らしですね。暮らしがきちんといくように、サポートが必要な人にはサポートしていこうじゃないですか。そのときに地域との助け合いを考えていきたいと思いますという発想です。地域居住ってなんだろう。簡単です、住宅と暮らし。どっち

かが無くっても成り立たない。

地域善隣事業は基準みたいな粗いものは作っているんですが、細かく色々な条件を決めたりしてません。「東京都と福島で同じことやれ」と言ってもできないですよ。条件をきちんと守って具体的にどうやるかは皆さん一緒に考えましょう。地域には色々な条件があります。人口規模も違います。高齢化率も違います。財政状況も違います。地域で頑張っている人達の状況も違います。地域ごとに違う条件があるなかで地域の住民の人、大家さん達、病院も行政も介護事業所もボランティアなどの担い手の人も、一緒になって合意形成をします。その結果として善隣事業をやりましょうという設計図ができて上がって来るんです。国から押しつけられて同じ事をやらされるものではない。今までの事業と何が違うか。入居者自身が主体的に生活して欲しい。施設とか住宅の中だけで暮らしていくんじゃないって地域との関わりも持って継続的なお付き合いができるようにしましょうということです。

どういう仕組みの中でやっていこうかっていうことなんです、小学校区でも中学校区でもいいんです。市内の小さい地域で具体的に家を見つけてあげたり、困り事をサポートするような事業をする人達がいる。病院へは通ってもいい、訪問でもいいと思います。あくまでも施設ではなくって住宅というかたちで色々支援を入れて、色々な人を入れていきたいと思いますという発想なんです。でも、地域の人達だけが頑張ればいいのかって言うそうじゃなくて、福祉の団体とか自治会さんとか、不動産関係の方、行政の方も必要です。一緒にチームを作ってこの人達をバックアップしようじゃないかという考え方なんです。

空き家を使おうと言いました。アパートが空いている場合もあれば一戸建てが空いている場合もある。家の他に共用スペースが欲しいですね。ぼつーんと暮らすんじゃないって、ご飯一緒に食べたりとかちょっとお話ししたりとか、交流できる場が欲しい。あるいは地域の外に出て行く場所。入居者だけじゃなくて地域の住民の方もどうぞ来てください。お年寄りだけじゃなくて子どもたちも来てくださって。地域の人達と交流して楽しく暮らせるような仕組みも必要ですね。

生活の方の支援ですが、入居者は色々な事情を抱えているので大家さんは「何か問題起こされると困るんだよねー」と言う。地域で暮らし続けられる基盤、即ち、住まいと暮らしを提供するため我々がサポートする仕組みを作りますから、安心して貸してくださいという条件を提示しようと。施設でもない在宅でもない新しい住まい方の選択を提示できればと考えています。

いつのまにか被災者は私から「頑張れ」と言われている気になってた。3週間ぐらい経ったときノートの一冊にこう書いてありました。「何の目標も示さないで何を頑張ればいいんだ、馬鹿村長」と。「できるだけ早く元の場所」とは言ったけれど目標を示すことができなかった。翌日、避難所を回って、山古志村はいつどんなかたちでみんなが帰れるか早急に復興計画をとりまとめる。だから仮設で少しゆっくりして欲しいとお願いをした。

議論で一番抵抗というか反論を受けたのは、いつ帰るかということです。視察に来た人はほとんど5年7年10年。高齢者が多い村は5年でも間に合わない。3年でも間に合わない。2年で帰りたい、2年を帰村の目標にしたい。県にも国にもかけずり回って、なんとかかなりそうだ。2年を帰村の目標にしようとした。そしたら思わぬところ、私どもの議会から「できない約束をして誰が責任をとる」と言われた。私はその時にこう言いました「高齢者の多い村にとって避難生活の限界は2年。2年という目標を掲げないかぎり、限りなく2年に近づくことは絶対にあり得ない。だから2年なんだ」と。2年という目標を掲げさせていただきました。でも結果3年2ヶ月。私は最後の一人として仮設住宅を出ました。あの時、2年という目標を共有して、助けに来てくれた人も支援に来てくれた人も、そして被災者である村民、共にお互いが力を携えてくれたことが一番大きな力だったと、今、思っています。

復興庁で副大臣として仕事をさせていただいております。岩手のある避難所へ行ったら、10cmほど仮設住宅に雪が積もってました。集会場に集まってもらって懇談をしたときに「まず第一に雪をどかしてくれ。滑って歩けない」そういう要望をいただきました。私は一呼吸置いて「誰か、この仮設住宅で雪かきをやっていただけるような人は居ませんか」とお尋ねしました。そしたら「忙しくて雪かきはできない。役所でやってください」という答えでした。私は申し訳ないけれど少し深刻だと思った。復興庁のやることは簡単。県でやることは簡単。市でやることは簡単。でもそのまま置いておいたら皆さんが目指してるような、支え合う共助の精神でコミュニティは維持できない。

春、復興庁の職員に「ジャガイモ畑を作れ」と言いました。近所からジャガイモの畑を借りて、ジャガイモを植えて、畑で何かできる人。仮設住宅の中から参加してもらって一緒に畑を作ってもらう。そして収穫をして料理のできる人に参加をしてもらって。食べるだけでもいいから参加をできる人は出かけて来てもらって。それぞれできることとできないこと、役割を担いながら「肉じゃがを作る」という一つの思いを仮設住宅で共有しながら手助けをしていく。できない人はできないなりに、「おいしい」「ありがとう」と感謝

の言葉を作ってくれた人に伝える。作った人は顔に汗してみんなと一緒に働くことに大きな喜びを感じてもらおう。ここが多分第一歩。簡単な雪かき、ゴミの後片付け、そしてお爺ちゃんお婆ちゃんが上れない坂道の手助け、まずそこに共に暮らす人達が支え合う環境が少し前を向いたかなと。そんな思いで今も被災地を回ってます。被災地を支援してくれるNPOの皆さんにも、支援の皆さんにも、行政の皆さんにも、ものすごく感謝をしています。でも私は自分の時、社会福祉協議会の職員にこう言いました。「行きすぎたサービスを構築してしまうと自立心が失われてしまう。どうしても手助けの必要な人に手厚くするのはいい。自分でできる人は自分でやってもらおうじゃないか。そして手を貸してもらおうではないか」と。被災地でも平時時の社会でも必要だと思っている。そんな思いを持って被災地で打ち合わせをしております。

白川：ありがとうございます。続きまして、星野様よろしくお願ひいたします



星野：団体の自己紹介から始めさせていただきたいと思います。私どもの団体はNPOの分野で言うと中間支援組織です。行政とNPOの間に入るとか、NPOとNPOを繋いでいく役割とか、NPOのマネジメントを強化するための基盤作りであったり、人材の育成をする団体でございます。現場に携わるNPOの後方支援をするNPO団体と言えるかと思っております。地域善隣あるいは共助ということについて、考えていることを述べさせていただければと思っております。

福島県のNPOの状況をお伝えします。大震災が起きました直後から浜通りを中心にNPOが立ち上がってまいりました。NPOの認証状況ですが、震災前と震災後の3年ぐらい経ってからの比率をとりますと、私の計算によると全国一の伸びを示している。いかに震災の爪痕が大きかったかということをお話しているのではないかと思います。

レベッカ・ソルニットさんという災害時の人間の行動を研究している方がおられます。ハリケーン、大洪水、津波あるいはガス爆発やテロの大きな事件とか、大きな震災がある所には必ず出かけて行って「なぜ住民はユートピアを立ち上げるか」を研究している。震災の場所でユートピアというちょっと奇異な感じがするんですけど、大震災のときには民衆あるいは市民は手を携えて復興支援のネットワークを作って活動を展開するという、そういう意味でのユートピア。普段考えられないような共助の精神が出ていて、助け合い活動を行う。まさにユートピアが立ち上がるという。そういうことを研究している学者がいます。

その言葉に倣って福島県のNPOの認証数を考えてみますと、伸び率が高いということは福島県の被害が地震、津波に加え深刻な原子力発電所事故の問題があったため、対抗して立ち上がったNPO団体も多いと推察されるわけです。なかには壊滅的な状態に陥って、NPO活動できないで解散した数もかなりあるんです。一方で立ち上げた団体も相当ある。そういう流れを辿っております。

NPOさんの後方支援や基盤強化ということで、県内各地でNPOのマネジメント講座、あるいは人材育成を側面から支援していますので、色んなNPO団体との付き合いが多いわけです。広く浅くという感じがありまして震災後「ちょっと付き合い方が甘かったんじゃないか。薄すぎたんじゃないか」と反省がないわけではございません。特に今日話題にしている福祉関係の共助や互助の取り組みということについては、個別のNPO団体は支援できるんですけども、NPO団体同士が専門性を持って、手を携えて取り組む福祉の現場にまでは手を差し伸べられていない。周辺環境整備でありますとか、そういうところに力を発揮することはできるんですが、私が現場に立ち入って支援をするというように訳にはいかない。

介護保険法の改正というのは大きな流れを作りだしておりまして、総合的な支援サービスが求められるということでもあります。NPOの各支部、色んな団体が連携して事に当たらないと力が発揮できないのではないかと思います。福祉系の団体の中で、お互いに交流ネットワークを組みながら相互支援の事業に立ち向かっていくことが必要ではないかと考えています。今悩んでいますのは中間支援組織で広く浅く後方支援だけでいいのかと。もう少し介護福祉系の専門性をもった中間支援組織というものが作られるべきなのか、以上が私どもの活動と悩んでいる中身です。

福島県は非常に広い。限界集落を迎えている地域なども出て来てるわけですね。我々のような中間支援組織というのはどちらかというと中間都市に張り付いて活動を展開してるんです。これから中山間地につい

て、どのような支え合いができるかどうか非常に厳しくなってくる。そういう時に広域的な支援とか体制が組めるのかどうかです。NPOの広域連携によって地域を支えることができるかどうか。一方で各自治体の枠もあるわけで、サービスする側の論理とサービスされる側のエリアの仕組みがずれてしまう。こういう問題があるのではないかと思います。そこをどう解決していくのかも課題になるのではないのでしょうか。以上でございます。

白川：星野さんありがとうございました。続きまして須田様よろしくお願いたします



須田：須田でございます。私たちの団体の紹介と事業の内容、歩んで来て思うスタンスなど。こんなふうになっていきたいなという事例もお話させていただきたいと思います。

市民参画による在宅福祉サービスで、みんなが安心して暮らせる地域へという思いを立てたのは平成3年でございました。婦人会をみんなでやっていた時でしたが、上の方から押し付けられ、義務感で施設を訪問したときの帰り際にです。「家に帰りたい」とか「孫に会いたい」「子どもに会いたい」と泣いているお年寄りの姿を見て、私はこれまで優越感に浸ってボランティア活動をしていたことがとても恥じられました。その頃、どんどん新しい施設ができて、本人がそこに入りたいたいという気持ちよりも、お世話をしている方々の気持ちが優先されて入っている高齢者が多いな一っというふうにも感じました。養老院と言っている人達も沢山いました。人里離れた所にぽつんとあつたりすると「寂しいだろうなー」と思いました。私たちは何故こういうボランティアをしているんだろうかと考えたとき、在宅で、住み慣れた地域で来てもらいたい人に来てもらって、行きたい人がそのサービスに行く、そういうふうな介護そのものの助け合いが一番望ましいのかなーと思ってやり始めました。まだ福祉は与えられるものという考えが強かったと思うんですね。介護保険

になっても「行政の世話になるなんて嫌だ」と今でも言う人がいるんです。自分達がこうありたいという福祉になっていったら、誰もが安心して住み慣れた地域で、在宅で死ぬことができるんじゃないかなーと。先の見通しも立てず、思い付きだったような気がします。

そんな準備期間中に、一枚の広告を目にしました。「当方、高齢者家族、食事を作ってくれるお手伝いさんを求む」というものでした。私たちがお役に立てるんだったら行ってみよう。「食事を作り、介護でもやってみようと思っている団体なんです、よかったら私たちを使ってみてください」と、お料理の大変上手な会員さんがいましたので向かいました。心臓を患っている息子さん、90歳になるお母さんの二人暮らしでした。料理が上手なのでお手伝いは1日が2日、2日が3日と増えてまいりました。とても一人ではできませんので数人で毎日食事作りに出かけました。

それから老健施設の施設長さんから「有償サービスであるから、ボランティアといえどもしっかり責任を持ってやってくれるだろう。老健施設で色々なお手伝いをしてくれないか」と言われました。また「3ヶ月見直しで在宅になったときに担ってくれる人が少ない」とのことで、一軒のお宅を紹介されました。行ってびっくりしました。奥の方に母親の90代のお婆ちゃんと70代の退職したばかりの旦那さんが休んでいたんです。70代の奥様が二人を看ている。初めてそういう場面を見ました。お掃除・洗濯・買い物に毎日、多いときは7人で行ったこともありました。とってもいいご家庭で、私たちも大変お世話になった。この二つのケースを担当いたしました。

このような活動が新聞で紹介されたときに、行政の方から「こういうのやってくれませんか？」と言われましたが「もしかしたら行政でできないんですか？」と話しました。行政の補完的な役割でも下請けでもない。できないことはできない。「行政が考えていただくことではないですか？」とはっきり申し上げ、できることは一生懸命いたしました。

準備期間をおいて今は14年目に入っています。助け合いの時間は12万時間に上ります。一時、介護保険によって減りましたが最近は枠外というサービスが増えてまいりました。でも、中身と金額は全然変わっていません。介護保険からすれば高いなって感じですけども、料金が変わってない。会員と業者さんの協力があって頑張ってきたなーと思います。

介護保険の他に緊急子育て支援。これは当初からやっておりました。水痘瘡で保育園に行けない子どもさんを預かったり、幼稚園に送り迎えをしたり、当初

から当たり前のように、「困ったらお互い様なんだから当然でしょう」ということで頑張ってきてきました。それから人材育成で、800人ぐらいのヘルパーさんを育成したり、ボランティア育成、受け入れ、緊急サポートのスタッフの受け入れなどもいたしました。

私たちの活動は、地域の課題解決、対象はベビーから高齢者までの眩みや困ったときの発見、気づきを制度ではなくインフォーマルなサービスを作っていくことだと思います。大事なのは後方支援、家族の支援も含まれます。それから地域の居場所、本当に重要だと思います。社会参加のきっかけ、生き甲斐作りが生み出されると思います。地域の資源として人材育成も大切になっていくと思います。私たちでは解決できないものは専門職のところへ繋ぎ、他団体ネットワークの共同によって運動論としてやっていくべきかなーと思っております。「尊厳、自立、安心社会」が私たちのキーワードです。民間主導でお互いに良い関係で生きられるために、親から子へ子から孫へ世代を越え、地域を越えて助け合う仕組みづくりをしていくことが私たちの願いでございます。

私たちは、住まいについては余り考えてこなかったと思います。この震災により住まいの大切さを感じたことはありません。健康で安心かつ活力ある生活は福祉の増進につながります。仮設や借り上げ住宅での不自由な生活では平安な生活は望めないのです。住まいの大切さについて、私たちは今後真剣になって取り組んでいかなきゃいけないと思っているところです。

白川：須田様ありがとうございました。次は、外は雪が降っていましたが、南の方からお越しいただきました 猿渡さんに発表をお願いいたします。



猿渡：福岡県大牟田市から来ました猿渡と申します。肩書きは地域包括支援センターですが、今日は病院で相談員をしていた時の報告をいたします。

大牟田市は福岡県の一番南に在ります。石炭で有名な所だったんですが、石炭産業が衰退しまして1960年代には21万人でしたが今は12万人になっています。高齢化率は33%弱で三人に一人は高齢者です。高齢者の単身世帯が23%、4軒に1軒が高齢者の一人暮らしです。

そんな町の白川病院で相談員をやっていました。患者さんの平均年齢が86才弱です。なぜこんなに患者さんの年齢が高いのかと言いますと、例えば永年一人暮らしをしている80代の女性が近所のスーパー帰りに骨折し救急病院に行きました。救急病院でしばらく入院し退院ですよと言われリハビリ病院に行きました。よくある話かと思えます。リハビリ病院である程度リハビリするんだけど期限が決まったりする。身体機能向上するが自宅で生活することが難しいってことで、転院してもう少しリハビリして家に帰りましょうと。そういう形で入院されてる方が多い。で、高齢の方が多くなってきます。しばらく入院し、医師から「退院ですよ」という話が出ます。私達が呼ばれて今後の生活どうするか話し合いをやっていきます。本人の生活を家族から聞きます。「食べこぼしをしたことがある」とか「行方不明になったことがあるんだ」とか。本人に話を聞きますと「永年住んでた家があるんだ。家に帰してください」と切実に仰る。一方、家族は「心配なので福祉施設も幾つも申し込んでいます。それまでなんとか置いてもらえませんか」と言ってくる。その狭間に立ちながら業務をやっていました。

退院に際し、自宅で自分の力でどれぐらい生活できるのかを見ます。その後、家族の方がいらっしゃれば「どれだけサポートできるのか」を話し合います。白川病院では半数以上は一人暮らしの高齢者でして、家族のサポートがなかなか望めないで介護保険サービスというふうになるんです。家族は24時間365日一人暮らしの母を見守るようなサポートがないと不安なんです。家に帰りたい患者さんいっぱいいらっしゃるんですけども、ご家族は施設を幾つも申し込んでいます。なかなか自宅に帰ることが難しい。不本意だと分かりながらも施設を紹介せざるを得ないような状況もあった。

見守りとか少しの地域のお手伝いがあれば自宅で生活できるんじゃないかなって思って、民生委員さんや自治会の方に話をするんです。民生委員さんも介護が必要な状態になったとか「配偶者の身体が悪くて、そっちの介護せないかん」と。一人暮らしの高齢者をめっちゃくちゃ見守っているんで、そこにプラスして人が入って来たら、自身が疲れ果てて疲労困憊してしまう。こういうことがあって状況が打破できない。一方、自治会の加入率が35%切っている。「班長を輪番制で

やらなくっちゃいけない」とか言って、高齢の方はほとんど入ってない。「入ってないから支えられない」という話があり状況が払拭できなかったんです。

そういうなか、大牟田市では事業で徘徊模擬訓練を始めました。認知症の人とその家族を支え見守る。意識を高め地域のなかで認知症の理解を促進していくんだと。地域ぐるみの協働により可能な限り声掛け見守りし、徘徊高齢者を保護していく実効性の高い仕組みを実施する。一番に意識、二番にネットワークを構築する。認知症になっても安心して暮らせ徘徊ができる町を目指していこうじゃないかということで平成16年に立ち上げました。

小学校区で徘徊模擬訓練を実施する実行委員会を作るんです。メンバーは民生委員さんや自治会の方、社会福祉協議会や医療機関や介護サービス事業所、包括支援センターや職能団体研究会と職場の団体、市の職員さんなどです。地域の認知症の方をどういうふうに見守ろうかという事業を実施するため、協議体を作って話し合いを進めていくんです。

平成19年に白川校区にある白川病院で徘徊模擬訓練を実施しました。7500人の人口がある校区なんですが、参加者はたった9人だったんです。黄色の傘を差したばあちゃんが、下を向いて足を引きずりながらとぼとぼ町を歩きました。2時間歩いて声を掛けてくれたのは1軒でした。地域の方からは「なんで認知症の方を地域で見守らなきゃいかんのか。そういう人こそ病院に入るとか施設に入らんと危ない」「何の為の訓練なんだ」と言われました。

地域の中に皆さん住み続けて生きていたいと思っていらっしゃるけど、本当のネットワークが無いとそうはならない。医療保険サービスがどうなっているとか、介護保険がどうなっているのか、時には施設や病院の見学をしてもらいながら話し合いを進めていったんですね。何回も何回も話し合いを繰り返すうちに現実的に目を向けていただいて、他人事から自分事に少しずつ気持ちが変わっていった。既存の組織だけでやっていたが私たちが入り包括支援センターが入ったことによって事業が活発化していったんです。みんなで地域のことを考えていこうってことで「白川ふれあいの会」を立ち上げ、協議体が一個できました。

認知症の方を地域で支えるためには、お互いの暮らしが分からないと支えることができない。認知症を知らない人が「認知症になったら助けてくれる」って言われても抵抗がある。だから地域にふれ合いの場所をいっぱい作らなければいかん。そこで隣近所の付き合いから顔見知り地域のつながりを作っていく、認知症になったら支え合う。認知症になる前から支えていく。

それから認知症を地域で公言できる関係作りをやっていこうじゃないかと話し合いは進んでいきます。

しかし、居場所を作るにはお金が掛かるんですね。場所を借りるんで契約は誰がするのか。せめて活動される人にボランティア保険ぐらい加入させてあげたいとか出てきます。お金は稼いでいくとか、持続性、自主性を持たせるために平成21年に「NPOしらかわの会」というものが立ち上がった。メンバーは介護サービス事業所職員もいますし、行政の職員、あるいは社会福祉協議会、自治会や民生委員さんです。

協議することは多数あります。高齢者、障がい者世帯への戸別訪問を実施して家事支援とか生活相談に応じるとか、安心できるまちづくりを目指すための環境整備とか、安全確保を重点に地域の活性化に寄与するとか、日常生活支援は戸別訪問による買い物とか付き添いとかが。居場所ですと環境を作り安全安心を保つとか。子ども部会は学校終業時の支援とか通学路の点検とか、放課後に子ども達と一緒に遊んだり障害のある児童の登下校支援などがある。それから白川祭とかやるようになりました。広報活動では「何か困り事ありませんか」とチラシをつくり、地域のいろんな所においでますね。病院が事務局になってますので、事務局の方に連絡があったら地域のボランティア会員さんと実施していくっていう体制です。

居場所は借り上げて開所しています。床がベコベコになってると学生さんが補修してくれたりします。サロンです。みなさん笑顔なんですけど「嫁さんの悪口」というキーワードがあって、その話で盛り上がる。中にはご主人さんが介護状態の方がいらっちゃって、デイサービスされた時にみんなで喋って「主人帰ってくるから帰らないかん」と帰られる。そこでストレスを吐けるんじゃないかなーと思います。

やはり自分達がこの地域に住み続けたいから、こういうふうなケアせないかんということで、徘徊模擬訓練をしました。行政主導で1年目は一人だったが、今は徘徊役は50人います。参加者も9名だったのが200名を越えている。声掛けも一人から500件と地域の中の理解が進んでいったと思います。

徘徊模擬訓練を地域活動でやる原点は「患者さんに家に帰っていただきたかった」ということなんです。それでどうなったのかと言いますと、お婆ちゃんが自宅で骨折をされ入院されて、家族は施設を申し込んでいたけども本人は家に帰りたがっていたんですね。地域の会員さんに相談をします。会員さんたちは「私たちが朝ゴミ出しをします」と。「夕方雨戸を閉めに来ますよ」と。夜は介護保険サービスの前に地域の方々がこの人を支えていこうかということを考えてくださっ

てます。やはり、おむつ交換とか食事介助とかっていうのは専門職が入らないとなかなかできない部分もあるんです。そういう時はもちろんケアマネがいます。

Aさんは、80代の要介護1で生活保護の方ですが骨折して入院してこられた。頼れる知人も友人も居なくて、近くに住んでいた長女は介護放棄、虐待もあり家賃の滞納もあった。Bさんは知的障がい者の女性だったんですが障害年金ももらっていた。ボロボロの家に住んでいて、息子さん一人居たんですが施設に入っていた。知人はいたんですが本人さんの通帳を巻き上げていて、全然お金を渡さなかったので低栄養状態で入院してこられた。二人は状態が良くなって退院の話が出てきたんです。ずーっと大牟田の近くの地域に住んでいらっしゃったんで「家に帰りたい」という訳ですね。家はぼろぼろで人が住めるような状況じゃなかった。近くの空いた賃貸住宅の大家さんに「こういう方々が退院したいので家を貸してもらえませんか」と話をしたら「孤独死があるから、嫌やろー」「お金を払って貰えるの」って話になったんで、まずは後見人、そして体制作りをやろうと。介護保険サービスとかですね、病院対応食で対応しますよとか話をしていたんです。家に帰っても一人で寂しいだろうから「ルームシェア、二人暮らししたらどう？」っていう話をしたら、ものすごい喜んでですね、実際こういうかたちで、これがAさん、これがBさんですね。二人助け合いながら暮らしてます。奥に卓袱台があるんですが、地域の人達が集まる場所が欲しいという話になったんで、あえてこの場所に地域の方々が集まれるような居場所作ってます。見守り兼みんなの居場所で、AさんとBさんの生活の場所です。

その他、病院のサービス事業所です。お婆ちゃん、この方も認知症があって朝夕ふらふら出て行かれるので、地域の中で支えないかんと。「まずは病院と介護サービス事業所で、きちんとご本人さんを支援しますよ」という話をします。本人さんも、知らない人から声を掛けられるより知っている人から声掛けの方がいいんじゃないっていうことで、本人さんのことを知っている人達を集めてどういうふう支援をしていこうかというのを考えたんです。朝、北の方に行かれるわけですね。夕方には南の方の学校に行かれる。認知症があるんで校庭をぐるぐる回られるんです。僕たちは意味は分からなかったんですが、地域の方がもしかしたら子どもを迎えに行っているんじゃないか。子どもが夕方帰って来ないんで、一人になって寂しくなって「息子迎えにいかんなー」と思って行かれてる。だったらご本人さんが夕方行かれるときは、地域の住民が両脇を組んで支えようと。地域のふれあいが進むことによ

て多様な支援ができるようになった。平成18年には20数名だったんですが、平成22年ぐらいには3倍以上の方が自宅に帰れるようになったという状態です。

自宅で生活が困難な方の対応を介護保険サービスとか医療保険サービスだけで考えていますけども、地域事業をやっていくと色々な方々が支え手にも担い手にもなれます。本人は自宅のなかで生きているという実感が湧くんじゃないでしょうか。多様な担い手の中で、本人が生きていくということが大切なんじゃないかなーというふうに思います。

白川：ありがとうございます。丁寧に掘り起こしながら仕組み作りを進められて来たっていう部分があります。NPOの活動費もちょっと触れてもらっていますか

猿渡：活動費は正会員が90名いて年会費が千円で9万円。白川校区の中の企業などから賛助会費をいただいて、年間30万円程度の予算です。会員さんの支援活動については報酬を全く払っていません。

白川：数十万のお金でもあれだけのことができると、お金が無いからできないよねっていう言い訳は通用しないですね。お金が無いのでやめようと思っていた人には非常に不都合な事実が分かっちゃいました。ありがとうございます。

では一通りご発表いただきました。一つ取り上げたいポイントは自立という話と共助についてです。長島副大臣にお尋ねをしたいのは、助け合いが大事だし、自分でできることは自分でやったほうがいいとは頭では分かる。被災されて大変な状況にあり、行政にそう言われると行政がやってよと住民は言いたくなっちゃう人もいるんじゃないかと思ったんです。その辺りはかなり時間を掛けて丁寧に話されたんじゃないかと思うんですが、エピソードなどあればご紹介いただければと思います

長島：会場でお孫さんと一緒に暮らしている人どれぐらいいらっしゃるか手を上げていただけませんか。お子さんと一緒に暮らしていらっしゃる方おねがいします。日本全体の核家族が進んでしまっているんですね。このことも福祉だとか、地域の見守りを考えるときに一緒に考えていかなければいけないと思うんです。

で、山古志村には濃すぎる人間関係があるんです。5代も6代7代も隣近所で暮らしてきて、隣の家の財布の状態まで分かる。誰が何処へ嫁に行ったかまで分かっている、何かあった時はこの娘の所に連絡をすれ

ば娘は飛んで来るっていう暮らし方と、都会みたいにマンションの隣の人がどっから来ていらっしゃるのかわからない暮らし方。日本は両者入り交じって、どっちかと言うと核家族の方に進みつつあるかなーというところですかね。ですから大きな問題を解決するときに一律に考えられないと思うんですね。

みなさんの話を聞いて、人は人が傍にいてくれることが一番ありがたいし、心強いんですね。できれば家族が傍にいて欲しいと思うんです。でも、それが叶わない人は近所の人、友達。それも叶わない人は最終的に行政に何とか面倒見て欲しいよという順番になるんじゃないかなーと。実は哀しいことにそうならざるを得ないんじゃないかなーと思ってます。だから自立と言っても自分で支え合って家族で生きていける。地域で生きている人はそのことを大切にしてもらおうよと。どうしても行政の手助けがなければ生きていけない、人生を楽しく暮らせない人達については行政で考えていかざるを得ないと思うんですね。だから共助と一口に言っても、地域によっては俺達にそんなことまでさせるのかと仰るところもあると思います。福島もけっこう濃すぎるぐらいの人間関係の中に生きてらっしゃるんじゃないかなーと思ってます。そのことを煩わしく思うこともあるかも分からないけれども、災害があったときには普段悪口を言い合っているのに「まっまって同じ方向に向いていこうよ」みたいなところがあるんだとしたら、いずれ若い世代に代わっていくので、お互い助け合って世代が繋がっていくんだみたいなことを、理解し合えたらいいんじゃないかという気がいたします。

白川：濃すぎる、ちょっと煩わしいぐらいの人間関係というお話がありました。私も田舎で生まれ育ったんです。本当に煩わしい人間関係があるんですね。「あそこの息子さんはどこそこに勤め始めたけど先月辞めて」とかですね。そういうことまで聞かされるわけですね。一方でお袋とかが布団を干そうとしていると近所の方が助けてくれたりします。だから核家族化は煩わしい人間関係から解放されて気楽になった一方で、煩わしさの裏側にあるありがたいものも無くしてたのかなーと思います。特に、ニュータウンなどでは人間関係が薄すぎて、高齢化が一気に進んでどうしようもない問題を抱えています。地域ごとの色んな差がありますが、私の親を見て煩わしさの裏側っていうのも見直す時期に来ているのかなーと感じました。

猿渡さんにまたお尋ねしたいんですが、認知症の方、地域で暮らせるようにしましょうよと言っても、即座に「あぁいいねー」とはならないんですね。「なんで」って反応があったと仰ってましたけど。そのため

に時間が掛かったりとか、自治会長さんと夜に「酒呑めよ」の関係になるまで何ヶ月も掛かる地道な積み重ねがあってできる部分もあるんだと思います。差し支えない範囲の苦労話を教えてください

猿渡：地域の民生委員さんや自治会の会長さんたちに「認知症の人を地域の中で支えていきたい。白川病院にはいっぱいそういう方がいらっしゃるんだ」と伝えました。その時「なんで病院の人間がそういうことを言い始めて来るんだ。営業か？補助金もらっているんだろ」と言われました。民間の人間なんだけども、大牟田市の事業でそれをやってきた。後ろ盾がそこにあったんですね。「自治会のみなさんに説明してもらえませんか」と言うと、行政の職員が来てくれて「実は大牟田市では徘徊模擬訓練を実施しています。各校区の病院とか介護サービス事業所が事務局となって働き掛けをしてくれてるんです」と話をきちんと整理をしてくれました。行政とネットワークが組めたんですよ。民間の力だけでは難しくって、行政の後ろ盾が必要なんじゃないかなーと思います。

白川：福岡県の別の市でも孤独死の問題が起きて、地域の見守りの仕組みを作ろうとなって市役所の方が地域に入って行って説明をしたんだそうです。最初は「お前のところゴミの分別やたら細かくして煩わしい」とかですね、ひとしきり文句を言われた。そこで逃げてたら終わりだったんでしょうけど、会合には顔を出し続け最後は本音で話しをするようになった。市役所の職員が頭下げてすっきりするんだったら頭下げよう。そこで気持ち良くなった分、この町は良くなったのか？」と喧嘩腰で話をするような場面もあったそうです。そこを避けていくと、いいものが生まれません。

もう一つのポイントとして星野様と須田様にお伺いしたいんですが、実際の活動の展開という部分ですね。まず星野様にお伺いしたいのは、地域の活動の活性化とか事業展開を広げていくとかNPOの活動に対する期待が大きくなって来ると思うんですね。その中で活動を支援するという立場からご覧になって、地域の活動を活性化する上でここが大きなポイントになるんじゃないかと、これが大きな課題になるんじゃないかとお考えがございましたらお聞かせください。

星野：広域連携の話をしたんですけど、NPOは都市部に立ち上がって来るところが多く、県内全体を見渡すと抜けてる所がいっぱいあるんです。特に中間支援なんていうのは中山間地へ行くと難しくなる。過疎地で同じようにサービス受けられるかどうかという問題

については、NPOは頼り無くって地縁組織のようなものをとらざるを得ないんだろうなと思います。中山間地は色んな団体の関係の中で問題解決する必要が出て来るんじゃないかと考えます。

白川：NPO法人格もっている団体は規模が大きい町に集まっちゃう。地縁組織の活動というものをもう一度スポットを当てるべきかと。老人クラブとか婦人会とか自治会とか、それぞれの立場で色んな活動をされているかも知れない。長島副大臣、国会中の非常にお忙しい中時間割いていただいておりますが・・・。

長島：すみません。一つだけ。私の知っている人が17年間施設入って亡くなりました。何も分からないからという理由で、家族は17年間1回もお見舞いに来なかった。そういったのも皆さんの力で是非なんとかよい方向に向けていただければと思います。もちろん行政の責任でありますけれども、是非お願いをしたいなーと思って東京の方へ帰って仕事します。(公務のため退席)

白川：ありがとうございます。地域の老人クラブ活動、婦人会活動、自治会活動それぞれ色んなことをやられているかも知れないが互いに何やっているか知らないし、ひょっとしたら同じようなことをやっていたねーとか、あるいは誰もやってなかったんだと、そういう発見があるかも知れないと思うんですね。活動の活発化と合わせて団体のネットワーク化を同時に進めていくことが必要になってくるのかなと感じました。

須田様にお伺いしたいのですが業務を作り上げられるなかで役割分担と言いますか、お互いにできることとできないこと、あるいは、これは自分達に頼むのはおかしいんじゃないかっていうことが、話し合いのなかで出てきたんじゃないかと思うんですね。抽象的な質問で申し訳ないんですが、どういう気持ちで行政とのパートナーシップを考えていけばいいのか。ヒントがあればお願いしたいと思います。

須田：誰に頼まれてやったわけではないNPO活動なんです。まず自立自助、安易に行政に頼らない活動を目指しました。このとき、一人訪問看護を日本で初めて福島市が認めてくれました。でも、たった2ヶ月だったんです。続けられなかったのはほんとに残念でした。訪問介護の基礎研修にも直ぐには支援を出さない。そういうこともあり諦めちゃうんですね。言っても駄目なのかと思って。ただ、今回の地域支援事業、市民が市民を助ける福祉制度ですから、行政サイドだけで決められては困る。市民の意向が反映されて意向を汲ん

でもらえるような制度であって欲しいと思っています。B型という訪問や通所がですね、助け合いの中で地域で支え合う原点になると思うんですね。私たちは既存のサービスに加え見守りや緊急医療情報システムなどが入って来ることによって、更に安心して住み続けられる。在宅福祉が充実するのかなーと思っているんです。

登別のグループづくりを見学してきたことがあります。「函館の女」のメロディーで歌うんですが、施設の歌詞を紹介します。「自由な暮らし楽しいよ サロンもいろいろみんな来る カラオケ、麻雀、囲碁、パソコン 俳句、短歌や歌声喫茶 みんな生き生き笑ってる ここが我らの 夢の家だよ〜」「一人の部屋は15畳 気ままな暮らししています 朝は各自で料理して 昼と晩には家族のように みんなで食べればなお美味し ここが我らの夢の家だよ〜」です。私が理想としているグループリビングです。私たちも広い建物がありましたら、できないものかなーとっていて、行政にも相談しに行かなくちゃなーといているところで、実現したい一つでございます。

白川：時間も迫ってきましたので、私の方から少し違う視点からのお話をしたいと思います。

一昨年、いくつかの国へ視察に行く機会があったんです。その中の一つがオランダだったんですね。オランダって今の日本と似たようなことを何年か前からやり始めているんです。日本の特別養護老人ホームみたいなのが在るんですね。2年前に法改正やったんです。オランダの要介護度は10区分ぐらいあるんですが、4よりも重い人しか入れない制度です。日本でも今年4月から要介護3以上じゃないと入れない。似たような事を先行してやっているんですね。

オランダでは地域の支え合いを積極的に導入していて、ボランティア団体などに助成金を出したり、ボランティア活動されてる方も、それこそ、定年退職された高齢者の方とかいっぱい参加されて、地域の活動を盛り上げているんです。

日本で「生活支援サービスってなーに」って話をすると、掃除とか、調理とか、部屋の片付けとか、出て来るといいます。オランダの生活支援のサービスって何やっているんですかと聞くと「一人暮らしの方が寂しくないように電話をして話し相手をしてあげるサービスしてます」とか「週に何回かみんなで集まってお食事会してます」とか、そういう答えです。日本は目に見える作業を生活支援というふうに思いがち。地域活動を積極的にやっている国へ行くとそれも勿論

やっているんですが、精神的な部分の支援で孤独を感じさせない支援があります。寂しく一人で生きているのに元気で暮らそうなんて思わない訳ですよ。そこは行政にできる話ではなくって地域の人間関係とかじゃないとできない。そういう関係性でしかできない価値というものを、もう一回考えてみなきゃいけないのかなと思います。

29年度までに新しい介護保険、地域支援事業始めなきゃいけない。すでに熱心に活動されている方がいらっしゃれば安心なのですが、行政が一から地域に割って入らなきゃいけない所もあるかと思います。一朝一夕にできる話ではないので、行政の方も含めもう一回自分達の町に目を向けて見る。何があるか、何が無いかに目を向けながら地域でどうやったら暮らし続けられるだろうかと考えて行く。そのきっかけになれるようなパネルディスカッションになれば、我々の役割が果たせたかなと思います。どうもありがとうございました。

「ふくしまの“ともに住まう”を支える地域善隣」

【構成】

- 1 普遍的な「地域居住」の必要性
- 2 「地域善隣事業」の構想
- 3 事業イメージ
- 4 理論から実践へ



平成27年2月27日 福島県居住支援協議会

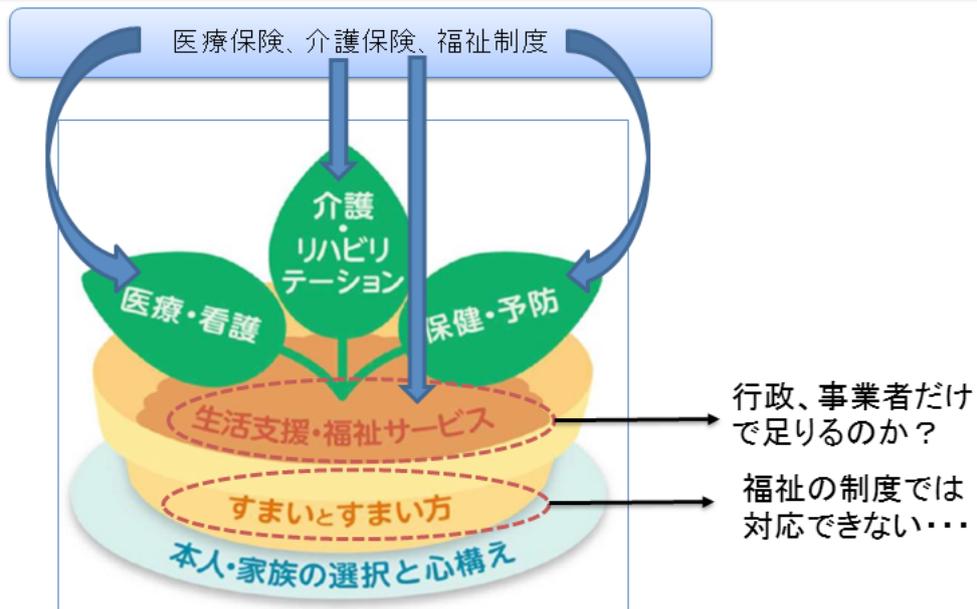
「ともと住まい、ともに住まう～地域の共助を考えるシンポジウム」

高齢者住宅財団「低所得の高齢者等への住まい・生活支援を行う事業の全国展開に関する調査研究事業」
 作業部会主査 白川 泰之
 (医療経済研究機構 研究主幹)

1 普遍的な「地域居住」の必要性

【高齢者の地域包括ケア】

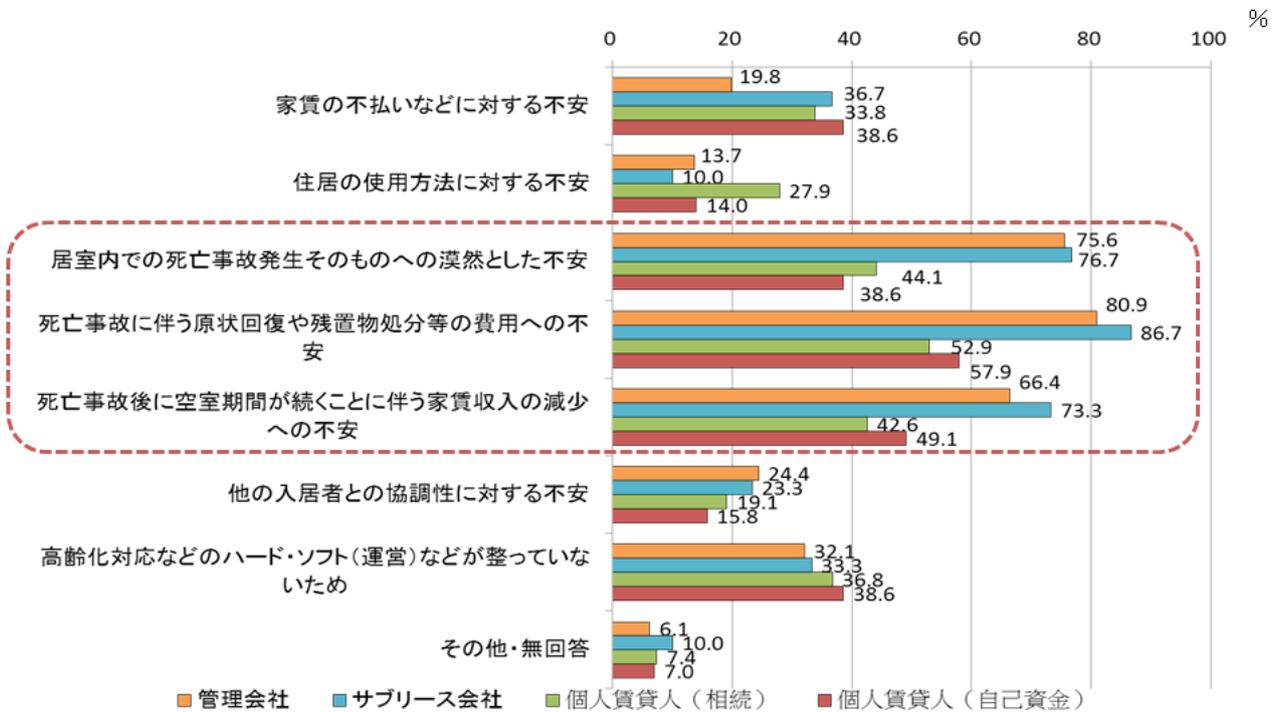
ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制。



(出典)平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より

【高齢者の入居を制限する理由(複数回答)】

高齢者への入居制限を行っている家主・事業者は、管理会社(47.0%)、サブリース会社(34.9%)、仲介従業者(41.7%)、個人賃貸人(相続:13.6%、自己資金:11.4%)となっている。
その理由は・・・



〔出典〕三菱総合研究所(2013)『高齢者等の居室内の死亡事故等に対する賃貸人の不安解消に関する調査報告書』

【障害者の地域移行】

都道府県、市町村の障害福祉計画において、福祉施設の入所者の地域生活への移行、入院中の精神障害者の地域生活への移行について、数値目標を設定することになっている。

【施設コンフリクト】

「社会福祉施設の新設などにあたり、その存在が地域社会の強力な反対運動に遭遇して頓挫したり、あるいはその存立の同意と引き換えに大きな譲歩を余儀なくされたりする施設と地域との間での紛争事態」
古川孝順、佐々木勝一など



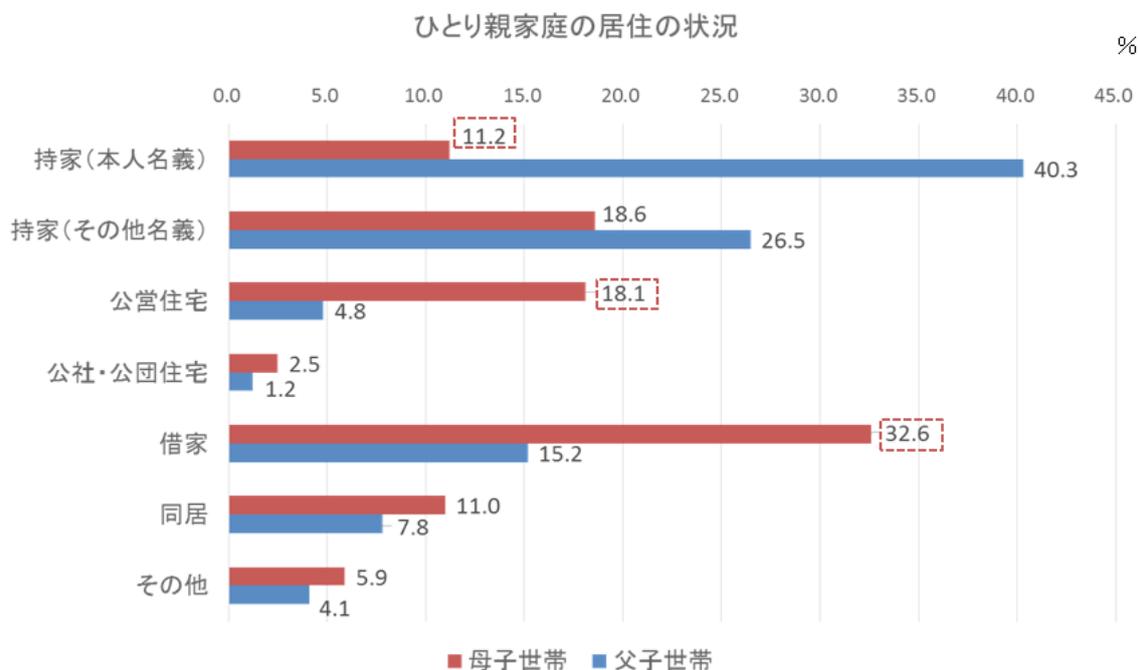
介護や支援が必要な者への無理解、誤解、偏見、接触経験の乏しさのほか、事前説明などの手続面での不満などが原因として指摘されている。



- 用地や建物が確保できれば、住まうことができるとは限らない。
- 地域の理解、協力関係をいかに作り上げていくか。
- 場合によっては、行政が「仲介役」に回ることも必要。

【ひとり親家庭の居住の状況】

平均的に見ると、父子世帯の方が母子世帯よりも所得が多い。居住の状況について見ると、母子世帯では持家の比率が低く、公営住宅、借家の比率が高い。



(出典)厚生労働省『平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告』

5

放っておいて、「住む場所」は確保できるのか？



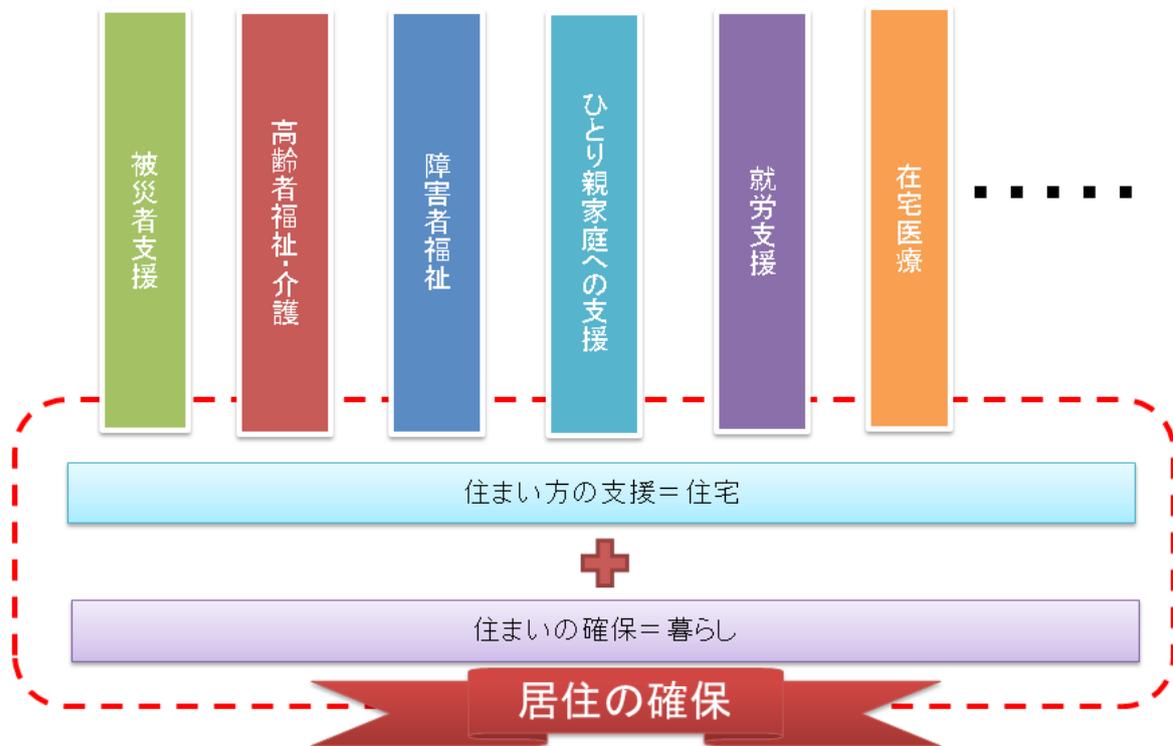
そして、「住む場所」がありさえすればいいのか？



(出典)

<http://image.search.yahoo.co.jp/search?p=%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AC%E3%82%B9&aq=-1&og=&ei=UTF-8#mode%3Dsearch>
<http://image.search.yahoo.co.jp/search?p=%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E8%80%85%E3%80%80%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E5%8F%8D%E5%AF%BE%E9%81%B%E5%8B%95&aq=-1&og=&ei=UTF-8>
<http://image.search.yahoo.co.jp/search?rixf=2&ei=UTF-8&p=%E3%82%B4%E3%83%9F%E5%B1%8B%E5%95%B7>
<http://image.search.yahoo.co.jp/search?p=%E5%AD%A4%E7%B%AC%E8%AD%BB&aq=-1&og=&ei=UTF-8>

居住の確保は、あらゆる人の生活の基盤づくりであり、
社会保障の前提条件である。



2 「地域善隣事業」の構想

低所得高齢者の住まいと生活支援の在り方に関する調査研究(高齢者住宅財団・平成23～25年度老人保健健康増進等事業)において提唱。

(1) 地域善隣事業の思想

大正末期から昭和初期にかけては、社会経済状況の変動や都市化の進行によって、地域社会における生活困窮者が顕在化し、その解決が大きな社会問題となっていた。こうした中で、生活困窮者の教育、子弟の育成、生活相談等を総合的に展開する民間の拠点が設置されていくこととなった。これが「善隣館」である。

...

我が国における先達の努力と伝統を継承して 地域の相互扶助を再構築することを目指すことが、本研究で提唱する事業の基本的な哲学である。

高齢者住宅財団 『低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援のあり方に関する調査研究報告書』より

- 公費だけに依存しない自立的なモデルを目指す。
= 持続可能性。カネだけで解決するか否か？
- 民間主導の事業構築。
= 制度の隙間、硬直性の排除、行政はできない役割。

(2) 地域善隣事業の「二本柱」

地域善隣事業

ハードとしての「住まい」の確保

- 対象者の住まいにふさわしい物件の開拓
- 家主等との連携
- 住まいの物件情報の把握



ソフトとしての「住まい方」の支援

- 支援対象者の把握
- 支援計画の作成
- 住まいの入居者同士や地域との互助の醸成
- 対象者と住まいのマッチング
- 対象者のニーズに応じた日常生活上支援



地域居住 = 住宅 + 暮らし

9

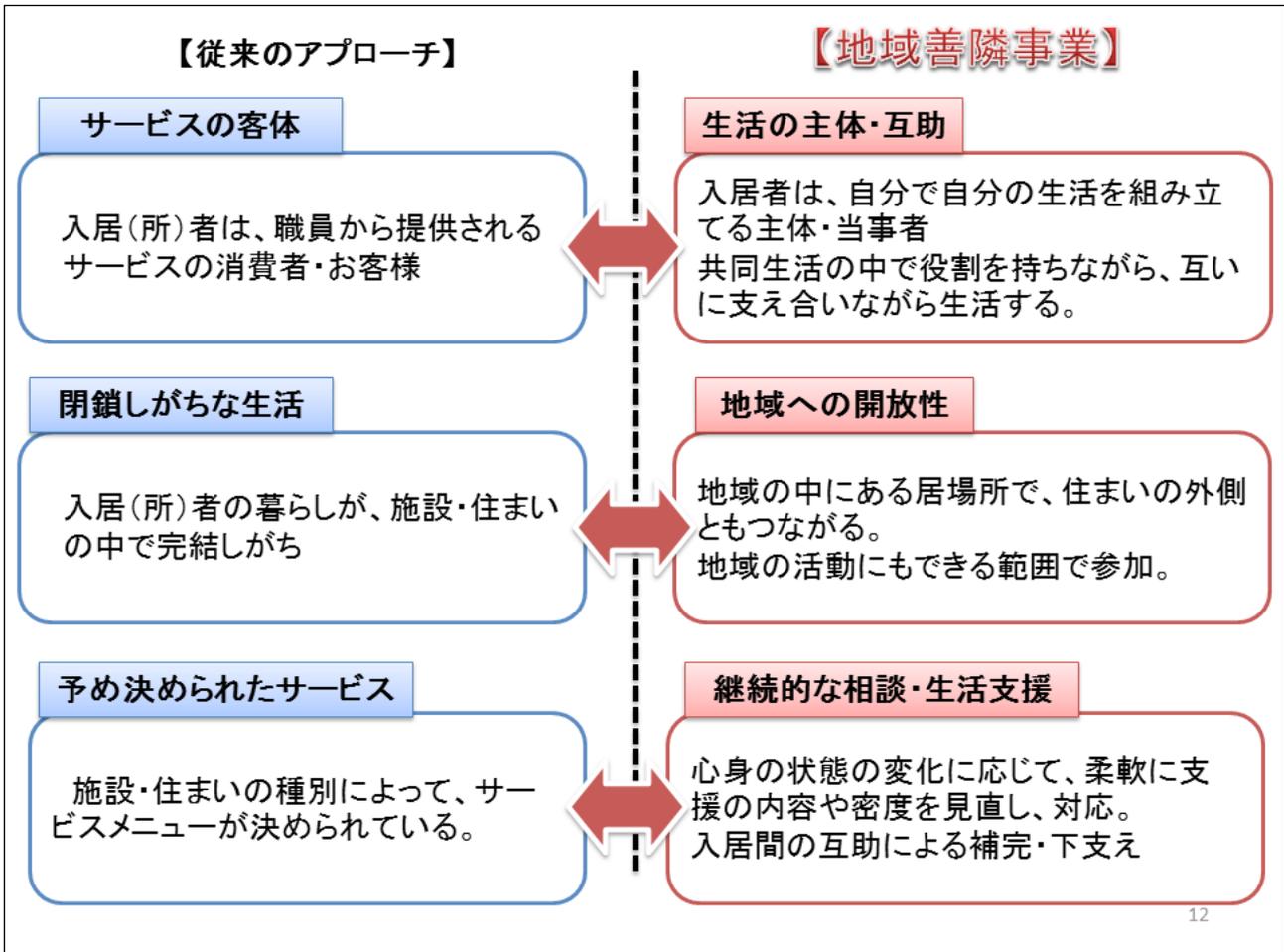
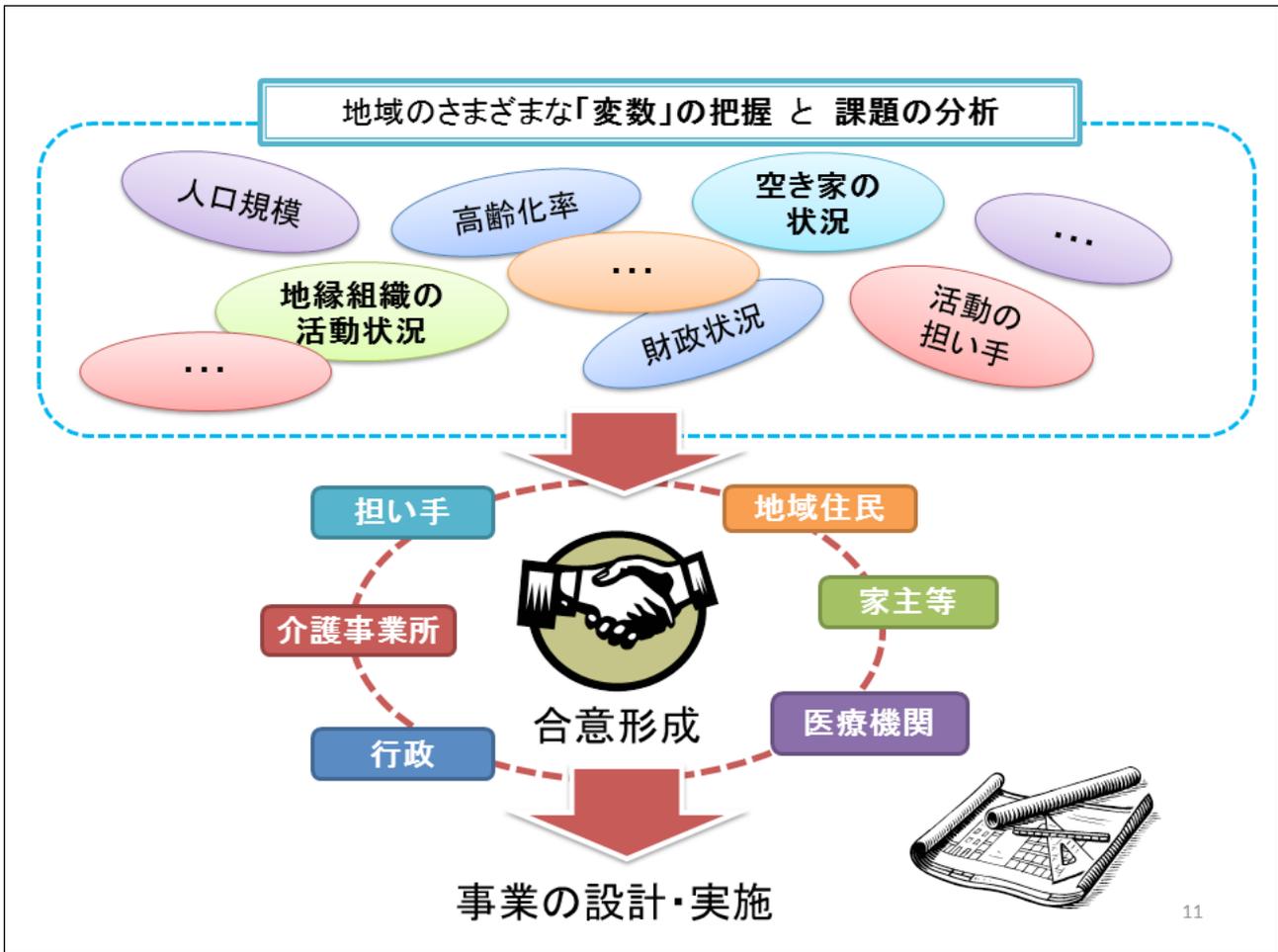
(3) 事業構築の考え方

「地域善隣事業」 = 「仕様書」であり、「設計図」ではない。

「地域善隣事業」では、目的と求められる機能(仕様書)は定めるが、事業の細かい実施方法(設計図)は定めない。

【地域善隣事業の「仕様」】

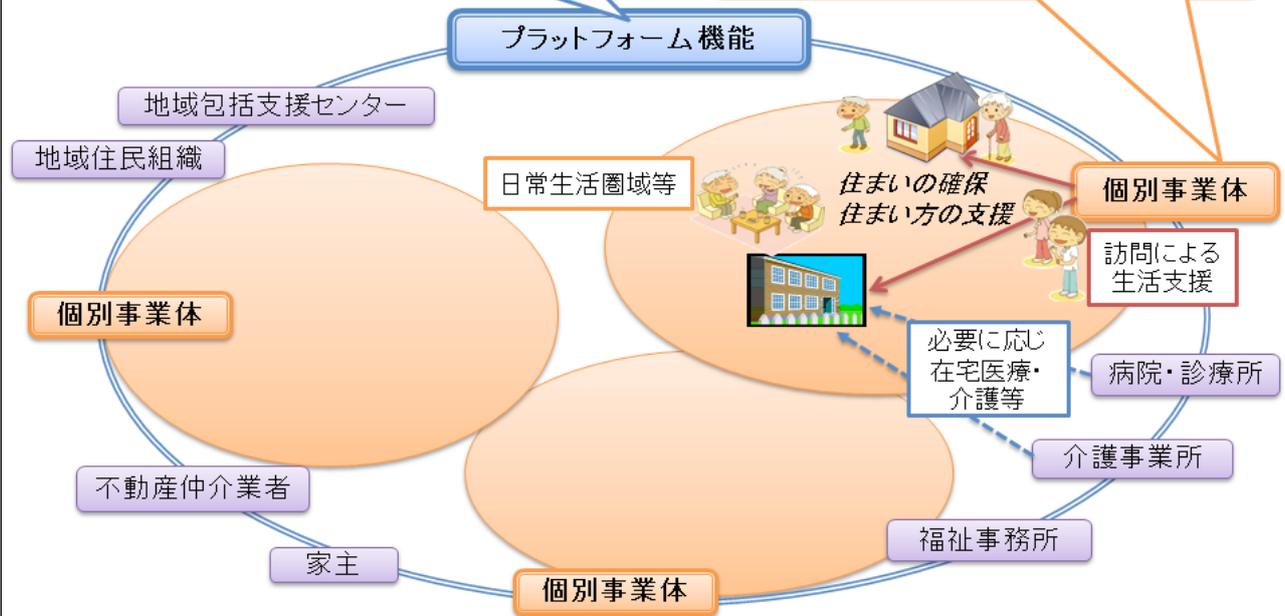
- ① 低所得・低資産である、社会関係資本による支援が乏しい等の理由により、地域での居住を継続することが困難である又はそのおそれのある者を対象。
- ② 上記対象者が、できるだけ安定的・継続的に地域生活を営むことができるように支援。
- ③ 支援は、ハードとしての「住まいの確保」とソフトとしての「住まい方の支援」の2本柱。
- ④ 「住まいの確保」は地域の既存資源(空家)を活用し、「住まい方の支援」は、互助の醸成に留意しつつ、個々の対象者に応じた生活支援を実施。
- ⑤ 事業実施に当たり、関係者の協力・連携体制を構築。
- ⑥ 透明性のある利用者主体の事業運営。➡ 悪質な「貧困ビジネス」との差別化



(4) 事業の実施体制

- 地域における関係者のネットワーク・協力体制の構築
- 対象者の住まいにふさわしい物件の開拓、物件情報の共有
- 支援対象者の把握のための情報共有
- 情報開示等の在り方等、事業の透明性や社会的信頼確保のためのルールづくり
- 寄付の呼びかけなど、事業の民間財源確保のための活動

- 地域に根差した活動を行う社会福祉法人、医療法人、NPO法人やその協働体等が担い手。
- プラットフォームの構成員とも協働しながら、
- 支援対象者の把握
 - 家主等との連携
 - 対象者と住まいのマッチング
 - 支援計画の作成、対象者のニーズに応じた日常生活上支援
 - 住まいの入居者同士や地域との互助の醸成



3 事業イメージ

(1) 互助ハウス(住まい)と地域での居場所

- ・地域の「空き家」を「資源」として活用。
- ・地域善隣事業の住まい: 「互助ハウス」= 入居者同士の互助 + 地域との互助
- ・入居者の地域でのもう一つの居場所、地域住民との交流拠点 = コモンハウス

アパートメント型

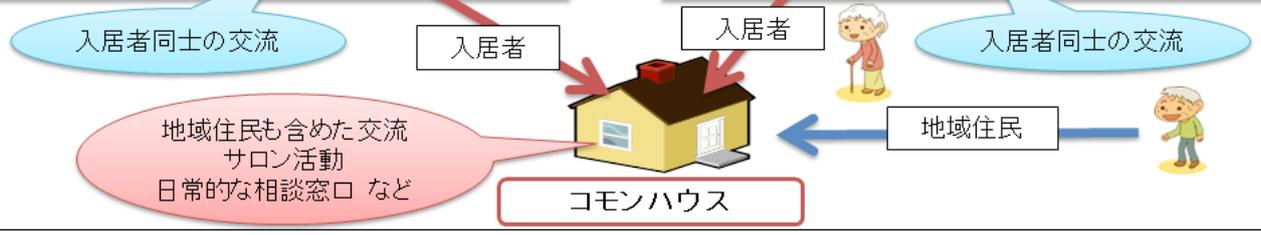
- ・各住戸に台所や浴室等があり、プライバシーと独立性を保障。
- ・生活支援を受けながら、棟内の共有スペースやコモンハウスにより、互助に裏打ちされた地域生活を営む。

戸建住宅型

- ・各居室を専用空間とし、台所や浴室等は共用。
- ・リビングを共有スペースとして活用。
- ・アパートメント型に比べ、入居者同士の目が行き届き、共同生活の安心を享受できる。

住戸	住戸	住戸
住戸	住戸	住戸
住戸	共用スペース	住戸

居室	居室	居室
居室	共用スペース	共用設備



(2)「住まい方の支援」とは

入居者には ... 地域で暮らし続けられる基盤(安心できる「住まい」と「暮らし」)を提供

家主等には ... 安心して貸し続けられる条件を提供

地域には ... 新しい住まい方の選択肢と安心の拠点を提供

- 適切な住まいのあっせん、マッチング
⇒ 入居しようとする人のニーズ、状況にあった適切な住居を提供
- 家主や管理会社等との連携
⇒ 管理、トラブル対応、相談・生活支援などの役割分担と契約
- 住まうことに関わるさまざまな問題の解決、「生活の互助」の形成
⇒ 入居者同士が住まい方のルールを形成し、生活を維持する役割をもつことを支援
⇒ 入居者同士の仲間作り、気にかける関係作りを支援
- 「地域との互助」の形成
⇒ 入居者が地域社会に参加し、地域の互助とも結び付くことを支援
- 利用者の心身の状況の変化にあわせた継続的な「相談・生活支援」

15

(3) 互助の醸成



- ・入居者が共同生活上の役割を分担。
- ・共同生活に関わるさまざまな約束事について入居者同士が話し合っ規則をつくったり、トラブルを解決していけるように支援する。

地域との互助

仲間づくり

生活の互助

地域の行事や活動に入居者が参加すること、コモンハウスも活用しながら地域の人に参加してもらえる場をつくることの両方を行う。

入居者が主体となって、会食、外出、行事等を行い、仲間作りができるよう支援する。

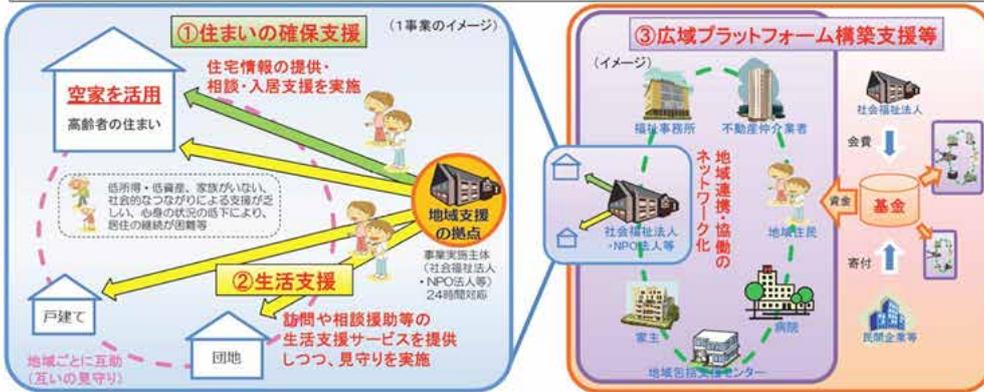
16

4 理論から実践へ

【平成26年度厚生労働省のモデル事業】

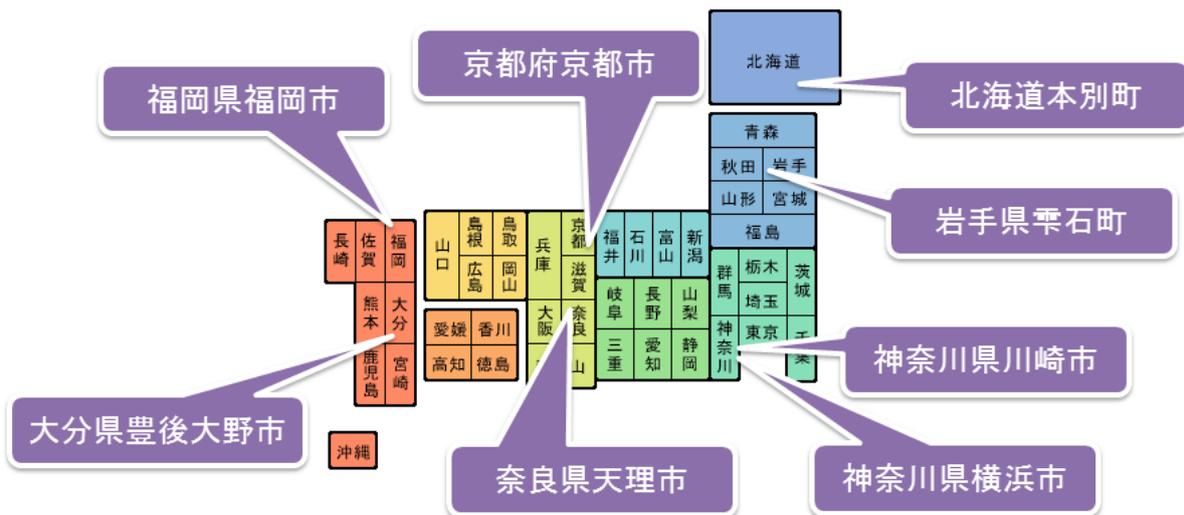
「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」の概要 ※27年度も継続予定

1. 事業概要
 - 自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産高齢者を対象に、社会福祉法人やNPO法人等が、地域支援の拠点となること等を通じ、
 - ① 既存の空家等を活用した低廉家賃の住まいの確保を支援するとともに、
 - ② 日常的な相談等（生活支援）や見守りにより、高齢者が住み慣れた地域において継続的に安心して暮らせるような体制を整備することについて、国としても支援する。
 - また、③これらの事業を実施するための基金の立ち上げ支援とともに、広域プラットフォーム（地域連携・協働の仕組み）の構築に対する支援も併せて行う。
 - ※ この事業と併せて、同様の事業が速やかに全国展開されるよう、取組内容等の情報収集や普及啓発活動を別途実施する。
2. 実施主体
 - ①、②市区町村（社会福祉法人等へ委託） ③都道府県（社会福祉法人等へ委託）
 3. 補助単価等
 - ①及び② 1事業当たり 5,106千円（16か所：定額）※最長3か年 ③7,779千円（5か所：1/2相当）※単年限り



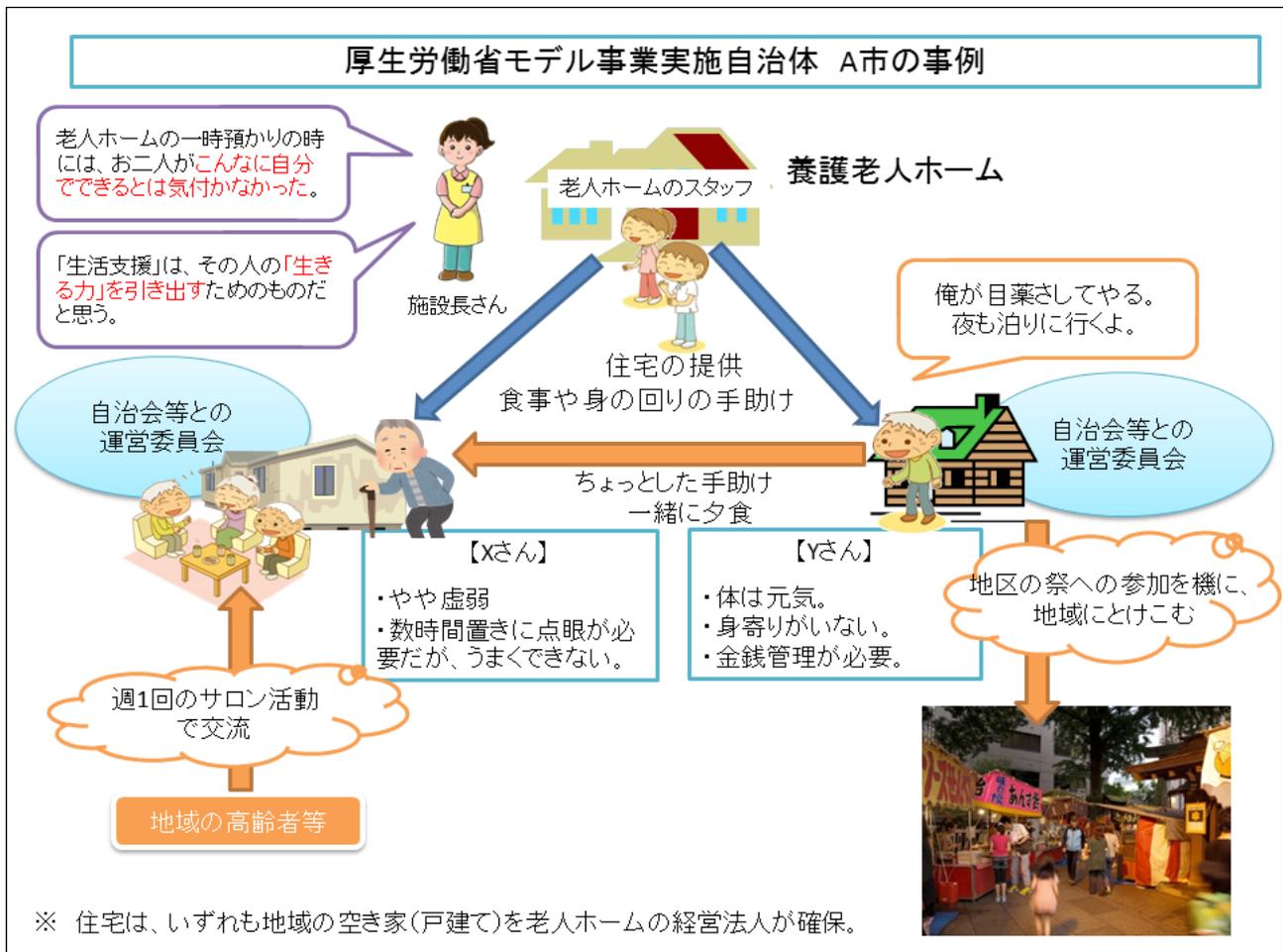
17

平成26年度は、全国から8自治体がモデル事業にエントリー



18

自治体	類型	概要
北海道 本別町	戸建住宅の空き家活用	プラットフォーム会議の立ち上げ、空き家の実態把握とその情報提供システムの整備等
岩手県 雫石町	戸建住宅の空き家活用	ニーズの把握、ネットワークの構築、地域コミュニティ組織等により地域で支える体制を構築
神奈川県 横浜市	都市部の低所得高齢者対策	低所得高齢者で、介護サービス未利用者及び医療機関未受診者（生保受給者を除く）に対して訪問を行い、制度の狭間となり支援対象から漏れてしまっている人を把握し、支援に結びつけていく。
神奈川県 川崎市	都市部の低所得高齢者対策	ネットワークの構築・関係者同士の顔の見える関係性作り・本事業のネットワークと既存の川崎市地域見守りネットワークとの連携も実施等
京都府 京都市	社会福祉法人による社会貢献	プラットフォームにおいて、支援対象高齢者の範囲、空き家の掘り起こし、入居継続のための支援内容等について協議
奈良県 天理市	社会福祉法人による社会貢献	高齢者情報を集約し、支援が必要な高齢者を抽出。また、関係機関のネットワーク構築のため、事業の周知や啓発を行う説明会や情報交換の場を設定する。
福岡県 福岡市	民間主導のビジネスモデル創出	プラットフォームによる保証人や緊急連絡先の代替機能の創設及びその財源捻出スキーム（不動産会社による「自社保証方式」という新たなビジネスモデル）の構築
大分県 豊後大野市	戸建住宅の空き家活用	地域に必要な情報を精査・協議し、共有しながら構築する。社会福祉法人と連携し、居住場所の確保及び整備等を行い、支援対象者が少しでも長く施設に入居せず生活できるよう支援。



高齢者地域で暮らし続けて 空き家提供生活支援

全国でモデル事業

日常生活の手助けや住み替えが必要になった高齢者に、空き家を活用して住まいを提供するモデル事業が、大分県豊後大野市や福岡市で進んでいる。日増の見守りや食事など生活支援も併せて提供することで「在宅」と「施設」の中間的な役割を果たし、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを目指す。

(井上真由美)

3カ月で、大半は問題が解決して自宅に戻った。現在は2軒に2人ずつが暮らしている。

厚労省からの補助金は年間約540万円で、最長3年間にわたって生活支援員が食事時に訪れて調理し、利用者は食費や光熱費などとして1日1900円を払う。

豊後大野市緒方町の2人D.K.の民家。70代の男性3人が、生活支援員が作ったお好み焼きの昼食を食べていた。支援員と雑談したり、テレビを見てくつろいだり。3人も自宅にいたときより、顔色が良くなり、笑顔が増えたという。

民家は「くすのきハウス1号」。近くで養護老人ホーム常楽荘を運営する社会福祉法人備生会が2014年10月、空き家を月3万円で借りて開設した。厚生労働省が昨年、全国8市町で始めた「低所得高齢者等住まい生活支援モデル事業」の一つで、別の民家(3D.K.)と計2軒を運営している。



大分県豊後大野市の「くすのきハウス1号」。自宅で暮らせないお年寄りが食事などの支援を受けながら生活している

開設から約3カ月。同居家族に虐待を受けていた人、認知症で1人暮らしが難しくなった人など、支援が必要だが、施設に入所するほどではない高齢者ら9人が入居。利用期間は1日半身まひがある要介護1の男性(76)は妻、独身の長男との3人暮らしだった。身の回りの世話をしていた妻が体調を崩して緊急入院

後、長男は男性の世話をしなかつた。食事のままならず、デイサービス(通所介護)やショートステイ(短期入所)などの介護保険サービスを使ってのいよいよだが、経済的負担が大きくなりすぎた。

そこで、くすのきハウスに入居。別居すると、長男も父親を心配するようになった。男性は「ここが一番安心できる」と、週4日デイサービスに通い、手助けを受けて洗濯などの家事もしながら妻の退院を待つ。事業の中心となる常楽荘施設長の浅倉旬子さん(56)は「施設に入ると、職員に何でもやってもらえるため、自分でできることが少なくなり、状態が悪化してしまう」と指摘。「ほんの少しの支援で自宅や地域での暮らしを続けられる人は多い。今は施設が在宅かの二者択一しかないが、中間的なサービスが必要」と、モデル事業終了後の事業継続を模索する。

事業開始は昨年10月。「足腰が弱くなって階段の上り下りがきついため、1階に移りたい」という男性(76)など3人が賃貸住宅に入居できた。家主にとっても安心して空き室を活用できるメリットが生まれる。

厚労省の補助金で運用しているが、今後は事業継続のための財源確保が課題となる。市社協の担当者は「無縁社会の今、保証人を確保できる人の方が少なくなる。不動産業界と連携し、持続可能な新しいビジネスモデルを構築したい」としている。

地域善隣事業の実施スタイル

「地域善隣事業」を実施するための、専用の法制度は存在しない。



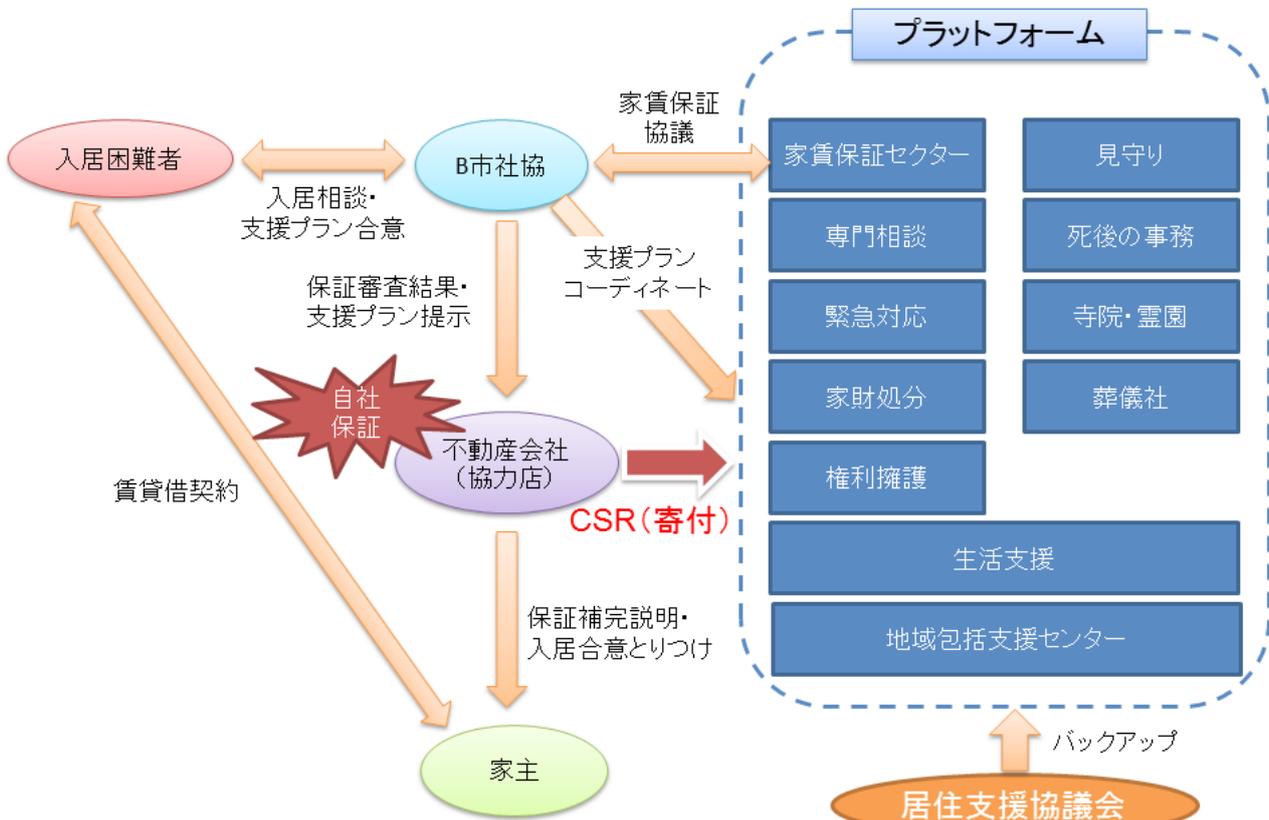
「地域善隣事業」の捉え方はさまざま

- 介護事業等を行う事業者による自主事業
- 社会福祉法人の社会貢献としての事業
- 住民主体の組織によるボランティアとしての事業
- 地域支援事業の総合事業を活用する事業

.....

23

厚生労働省モデル事業実施自治体 B市の事例



24

【参考】「厚生労働省」の枠で考える必要はない。以下、平成27年度予算案にみる例。

政府全体の戦略＝地方創生関連 ※予算要求は厚生労働省

【「多世代・多機能型福祉」の拠点整備】

- ⑨ 人口減少地域で、年齢や障害の有無にかかわらず、1か所に集い交流できる居場所づくりや高齢者・障害者・子どもが共に利用でき、身近な場所で必要な福祉サービス等が提供される施設の全国展開を図る。(73億円)

【共助の基盤づくり】

- ⑨ 地域インフォーマル活動の活性化、新たな地域サービスの創出など、既存制度を下支えする共助の基盤づくりを推進(40億円)

国土交通省の政策

【住宅セーフティネット】

- ⑨ 高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者に対する良質な民間賃貸住宅の供給のため、居住支援協議会の連携・管理の下、既存住宅のリフォーム等へ支援(100億円)

【地域活性化】

- ⑨ 売買、賃貸、リフォーム等の相談体制の整備、住宅団地における既存住宅の活用に向けたモデル的取組の支援、賃貸住宅の共用スペースを多世代交流に活用するモデル的改修への支援(約12億円の内数)

内閣府の政策

【共助社会づくりのマネジメント人材の育成】

- 十分な経営ノウハウや経験のある団体が、マネジメント人材に対し、NPO等の活動の過程で生じる様々な課題について解決策の提示、事業実施への直接関与による伴走型の支援を行い、その調査結果を全国の中間支援組織に共有する。(5,500万円)

25

さいごに・・・

ヨーロッパの住宅・福祉政策に関する格言(初出不明)

福祉は
住宅にはじまり
住宅に終わる

御清聴ありがとうございました

26

「ともと住まい、ともに住まう」
～地域の共助を考えるシンポジウム～
報告書

発行日 平成 27 年 3 月

発行 事務局 福島県居住支援協議会（福島県耐震化・リフォーム等推進協議会内 斎藤 隆夫）

TEL.024-563-6213 FAX.024-529-5274

事務局 福島県居住支援協議会

(福島県耐震化・リフォーム等推進協議会内 斎藤 隆夫)

〒960-8061 福島市五月町4-25 TEL.024-563-6213 FAX.024-529-5274